

令和4年第4回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日 | 令和4年12月2日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 令和4年12月14日 午前9時30分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| | 散会 | 令和4年12月14日 午後4時54分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 水 山 洋 輔 | 出 | 9番 | 宮 崎 良 平 | 出 |
| | 2番 | 大 串 友 則 | 出 | 10番 | 川 内 聖 二 | 出 |
| | 3番 | 古 川 英 子 | 出 | 11番 | 増 田 朝 子 | 出 |
| | 4番 | 阿 部 愛 子 | 出 | 12番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 5番 | 山 口 卓 也 | 出 | 13番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 6番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 14番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 7番 | 諸 井 義 人 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 16番 | 辻 浩 一 | 出 |

| | | | | |
|---|----------------------------|--------|----------------|-------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上大祐 | 健康づくり課長 | 小笠原啓介 |
| | 副市長 | 早瀬宏範 | 統括保健師 | 佐熊朋子 |
| | 教育長 | 杉崎士郎 | 子育て未来課長 | 牧瀬玲子 |
| | 行政経営部長 | 永江松吾 | 福祉課長 | 山口貴行 |
| | 総合戦略推進部長 | 三根竹久 | 農業政策課長 | 井上章 |
| | 市民福祉部長 | | 茶業振興課長 | 森尚広 |
| | 産業振興部長 | 中村はるみ | 観光商工課長 | 小野原博 |
| | 建設部長 | 井上元昭 | 農林整備課長 | 馬場敏和 |
| | 教育部長 | | 建設課長 | |
| | 観光戦略統括監 | 近藤光則 | 新幹線・まちづくり課長 | 松尾憲造 |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 太田長寿 | 環境下水道課長 | |
| | 財政課長 | 中村忠太郎 | 教育総務課長 | 武藤清子 |
| | 税務課長 | 山口晃樹 | 学校教育課長 | 中野宗利 |
| | 企画政策課長 | 松本龍伸 | 会計管理者兼 会計課長 | |
| | 広報・広聴課長 | 津山光朗 | 監査委員事務局長 | |
| | 文化・スポーツ振興課長 | 三根伸二 | 農業委員会事務局長 | |
| | SAGA2024 推進課長 | 金田正和 | 代表監査委員 | |
| | 市民課長 | | | |
| | 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 筒井八重美 | |

令和4年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年12月14日（水）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者 | 質問の事項 |
|----|-------|---|
| 1 | 諸上栄大 | 1. 観光施策について 2. 児童虐待及びいじめの問題に関して 3. 各種審議会について |
| 2 | 水山洋輔 | 1. インボイス制度について 2. 駅周辺及び道の駅の整備と運営について |
| 3 | 山口卓也 | 1. U-Spoの音響について 2. 災害復旧について 3. まるくについて 4. 消防団について |
| 4 | 山口虎太郎 | 1. 新幹線開業におけるおもてなし条例の活用について 2. 駅周辺整備及び民間活用地の整備について 3. 新幹線駅開業後について 4. 農業について |
| 5 | 増田朝子 | 1. 子ども家庭庁の創設について 2. 医療的ケア児について 3. 嬉野温泉駅周辺整備と道の駅「うれしの まるく」について 4. 情報発信について |

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は梶原睦也議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆さんおはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に早朝より足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。また、テレビやインターネットを御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしくお願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

さて、師走に入り何かと忙しくなる状況ではございますが、本日、12月14日水曜日から12月23日金曜日までの10日間、冬の交通安全県民運動が始まりました。早朝より見守りや声かけをしていただいております関係者の皆様方をはじめ、地域の皆様方には感謝を申し上げます。「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を運動のスローガンとして、1つ目に横断歩道をはじめとした歩行者の保護、2つ目は携帯電話使用をはじめとしたよかろうもん運転の根絶、そして3つ目には飲酒運転等の悪質、危険な運転の根絶が重点目標とされているようです。慌ただしい毎日かと思いますが、ハンドルを握る前にちょっと深呼吸をして安全運転に努めたいと私も思うところでございます。

前置きはここまでいたしましたので、今回、私の一般質問では大きく3つの項目で質問をさせていただきます。1点目は観光施策について、2点目に児童虐待及びいじめの問題に関して、最後に各種審議会についてでございます。

まず、最初の質問の観光施策についてでございますが、9月23日、待望の嬉野温泉駅が開業し2か月以上が経過し、今日まで様々なイベントが開催されました。多くの観光客の誘致や獲得に向けて他市町も取り組まれている中において、嬉野市は今後どのような観光施策を展開していくのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸上栄大議員の御質問にお答えをしたいと思います。

新幹線開業後の観光施策の今後の展開についてのお尋ねでございます。

この西九州新幹線の開業により高速鉄道網とつながったということから、やはり新たな客層の掘り起こしが期待ができるというふうに思っております。今回の議会の冒頭にも申し上げましたとおり、山陽新幹線沿線の関西、中国を主なターゲットとしながら、鹿島、太良の祐徳神社や海中鳥居といった霊験あらたかのスポットを巡る旅であったりとか、従前より連携を深めております有田、武雄と連携した「ありったけのうれしいを！」で魅力を発信する

ことも効果的な施策の一つではないかなというふうに思っております。

また、今はコロナ禍でゼロとなっておりました訪日外国人、インバウンドについても水際対策の緩和により、今実際に訪れていらっしゃる方も町なかで見かけるほど増加傾向にございます。これまでインバウンドといえば団体旅行中心の格安ツアーの目的地というふうな設定をなされておりましたけれども、そちらに回帰をするのではなくて、高付加価値化した旅館・ホテルの受入れを含めた新たな嬉野市の魅力発信を行うことが必要であるというふうに思っております。

また、観光施策、PR等それぞれが場当たりのにならないように、私どもも人材育成ということであれし未来づくり塾も開催をさせていただいております、和歌山大学との連携の下で、様々な観光施策についてもアカデミックな側面からのアプローチも深めつつ、また、こうした観光戦略の策定も現在幅広い観光の成功ホルダーだけではなくて、子育てを担う人たちの目線であったりとか、また、地元のこういった商店、様々な聞き取りも綿密に行いながら、今戦略の策定に向けて努力をしているところでもございます。

以上、こうした取組を総合的に進めていながら、嬉野の観光、それが実際に観光客数を誘致することだけを目的とするのではなくて、その観光で誘致をしてお客さんに来ていただいた上で消費していただいて、それが市民の暮らしの豊かさにつながるような観光施策としてまとめてまいりたいというふうに思っております。

今後の展開については、以上をもってお答えとしたいというふうに思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど市長答弁の中で、今回、市長の12月議会における提案理由の中にも先ほど答弁された内容として掲げられておりますけれども、その中で私、インバウンド、訪日外国人に関してお話がありました。その中で、従来の格安ツアーの目的地からの脱却として、高付加価値サービスで勝負するという体制ということで先ほども話がありましたけれども、これは具体的にどういうことを指すのか、もう少し踏み込んでお話をしていただけないかと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このハード面でいけば、まず旅館・ホテルに関してはJR九州の最高級ブランドのホテルが今オープンに向けて準備を進めている、また、大手のホテルチェーンのマリオットグループのホテルも駅前に整備予定ということになっております。そういった中で、やはりそちら

の両宿とも掲げるコンセプトが高付加価値ということでもありますので、既存の旅館さんはどう迎え撃つのかということも我々も関心のあるところでございます。今回、こうした国の観光庁の高付加価値化事業で客室の改装であったりとか、また、浴場等のそういったサービスも洗練されたものにしていくためのハード整備等、補助額ベースで10億円超の今市内の旅館・ホテルで投資がされているということを非常に喜ばしく思っておりますし、こうした相乗効果を発揮しながら、一段上の嬉野温泉としてのグレードを高めていくということに我々も協力をしていきたいというふうに思っております。

ソフト面におきましても、こうした単価を上げていく取組として、特産のうれしの茶であったりとか、また、肥前吉田焼等の地域資源を生かしながら、地域にいかにか消費を呼び込むかということを重点に置きながら、今後の旅行商品の造成等に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに高付加価値サービス、これは新たな嬉野の観光のコンテンツの一つとなり得ることじゃないかなと私も思っております。これはでございますけれども、従来ながら私はもう少し幅広い観光施策を考えた場合に、従来としては嬉野の付加価値サービスの中の一つとして言えば、やはりバリアフリーツアーセンター、これが嬉野にはあるということで、障がいを持たれた方も安心して嬉野で旅行を楽しんでいただける、これもコンセプトにして今後観光という施策を展開していく必要もあるんじゃないかと思っております。

それで、先ほど市長の答弁の中で、今年度の当初予算でも観光戦略に関して策定の予算が計上されてありまして、これは通って今現状としてあるんですけれども、今戦略の策定状況というところに関してちょっとお伺いしたいと思います。観光戦略統括監よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、策定状況についてでございますが、今月の1日に2回目の観光戦略策定の委員会を開催させていただきました。これまでは嬉野の観光に関して、5年前に策定をした観光戦略に関しての説明であったり、また、今後行っていくヒアリングの対象者であるなりというようなことを説明させていただきまして、また、先ほど市長申し上げましたとおり、この地域の生活の豊かさにつながるような点である観光の消費額、これを増やしていくというような

ことを大きな目標に据えていくというような今議論がされているところでございます。そういった点含めて、観光戦略を年度内に策定するべく、引き続き委員の皆様ともヒアリングさせていただくなりしながら、観光戦略をまとめてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この観光戦略、これは年度内策定ですよ。今現状として2回目が行われたと。これはあと残すところ3か月ぐらいしかないんですけれども、結構タイトな状況になっていく。その中で、調査、ヒアリング等を行って、観光戦略、これは本当に期待しているんですよ、今度私も。恐らく観光業界の方もどのような観光施策を打っていくのかということをやはかなり期待されている戦略になるだろうとは思うんですけれども、これは現状として間に合いますかね、大丈夫ですか。そこをもう一つお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

年度内の策定を目指して現在ヒアリング、それから、具体的な中身についても準備をしているところでございます。あくまでも目標は今年度3月末を目指して作業を進めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。

この観光戦略に関しては本当に新たな嬉野の観光ビジョンをまた打ち出すというような戦略になるだろうと思いますし、そこには観光庁から出向で来られています観光戦略統括監がいらっしゃるのです、あらゆるほかのいろんな先進地の取組や、そういったすばらしい観光の視点も盛り込んだ施策、戦略ができることを期待しておるところではございます。ぜひとも年度内に間に合うように、これからも継続して取り組んでいただくようお願いするところではございます。

また、先ほど冒頭の市長答弁の中で、観光施策を打っていく中で、観光客の誘致という面だけじゃなくて、その観光客の誘致獲得を行うことで、市内事業者がどのようにして循環して潤いを持たせていくか、その市内経済の発展をしていくところにも着眼を置くんだよというところを教えてくださいました。

そのような施策の一環として「うれしか一ど」、これを活用した観光客等ポイントカード事業というのを6月の定例会のときに補正予算で上程されたかと思えます。このことに関してお尋ねをしていきますが、これは6月の定例会で上程された後、具体的にいつから事業開始をされたのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えさせていただきます。

9月23日に新幹線が開業しておりますけれども、それに合わせまして、開業前に全ての旅館、施設に対して事業の趣旨と交付方法を説明させていただいております。それから、23日から事業を開始しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

9月23日から事業開始ということですね。

そしたら、今現状として2か月強が経過したわけですけれども、ポイントカードの交付枚数というのはどのような状況になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えさせていただきます。

本事業は、嬉野温泉観光協会に委託し、実施しております。本年10月末の時点で交付枚数は507枚となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

507枚交付されているということですが、これは内容ですね、1人当たり1,000円相当のポイントを付与という事業で、ポイントカードを観光客等にお配りするというような形で事業展開するということで、その背景には新型コロナウイルスも関係して、新型コロナウイルスで冷えきった市内経済対策について回していこうよという観点もありますけれども、そこは今後新型コロナウイルスということも踏まえながら、私はこの経済対策、あと観光施策の一点としてちょっと、そういう観点からのお尋ねになっていきますけれども、そういう中に

において、507枚ポイントを付与して、それをお使いになられたかと思えますけれども、これは具体的にどういう使い方をされたのかというリサーチ、調査、これはどのような状況になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

この507枚については、まだどこでどういう買物をされたかというリサーチまでは行っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今後行う予定とかはありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

事業の目的でもありますカードにひもつけてどのような買物をどのような方がされたかと、どちらから来られているかというのは分析をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、そういうところがやはりどういった嬉野のお客様が求められているのか、あるいはどういった実績があるのかというところにリサーチかければある程度の動向というのが分かりますし、それを基にまた新たな観光産品の開発、そういったのもやはりできるかとは思いますが、ですので、それは本当に多忙な業務の中だとは思いますが、これはやはりデータとして生かす必要性というのは十分にありますので、ぜひともこれはやってもらいたい。

そういう中において、またリピーターを増やす、あるいは先ほど課長答弁の中にありましたけれども、それを持っていらっしゃる方、分かっているんだったら、なおかつ商店街のイベントがあるよとか、そういう情報提供もしながら、また嬉野に来ていただく、そういったことが嬉野のリピーターを増やしていく、そういう手法になるかと思っておりますので、ぜひとも

取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺のお考えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたように、このデータを活用することは今後の嬉野の観光施策にもつながっていくと考えております。現在、市内の方へのポイント事業を実施している中で、スマホのアプリを開発しておりますので、そこでこういう方々にもアプリを通じてでもいろんな情報発信をこれからもやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに情報発信、それとデータ収集、これは大きなニーズの発見とか、新たなまたサービスの手法の創出にもつながることだとは思いますが、ぜひとも観光客の方問わず、私もポイントカード、「うれしかーど」を持っていますので、この得たデータを有効に活用していただきたいと思うところでございます。

ちなみに、最後に、これはポイントカードを使用できる、利用できる店舗数というのはどれくらいになりましたか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在74店舗、67店舗から7店舗増えております。内訳を言いますと、「うれしの まるく」、観光・交流施設まるくアイズのほうですね、と吉田まんぞく館、それと有限会社生田石油さん、それとluxu株式会社ラグジュさんのカフェ、それとお土産店、それと岸川マッサージ院、瀏野石油株式会社ということで、7店舗が増えている状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も先日、お店に行ったときに、ああ、ここは「うれしかーど」使えるようになったとねという話をつい最近した状況でございます。やはり減ったという現状もちょっとお聞きしましたけれども、そのバックアップ、それが非常に効果が出ているところじゃないかなと思

ますので、引き続き、これは市長、目標は100店舗以上ですよ。結構厳しいですけども、頑張ってくださいと思います。そこはエールを申し上げたいと思います。

そして、次の質問に移りたいと思います。

そういう観光施策を打っていく中において、自動運転の車両の試乗会、これがありまして、私も参加させていただきました。この概要に関して、どれくらいの参加人数がありましたかということ、あるいは対象者がどれくらい試乗会に来られたのか、最後に、そこに市長の所感を簡単でいいのでお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

11月18日から20日まで、3日間になりますけれども、自動運転車両等の試乗体験会、こちらのほうを開催させていただきました。

まず、18日につきましては、市議会、市職員、嬉野市未来技術地域実装協議会の方々、あとは観光、交通事業者などの関係者向けに実施をしたところでございます。土日の19日、20日につきましては、嬉野高校の生徒さんとか、あとは一般からの申込みの方々を対象に実施したところでございます。中日の19日は雨が降りまして、天候の関係でキャンセルが少し出ましたが、3日間で合計237人の方々に試乗をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

それを踏まえて、私の感想も交えての答弁をさせていただきますけれども、私も当然試乗させていただきました。振動もなく乗り心地が良好でありまして、やはり今後の可能性というものを感じました。

先行して導入している自治体においても2年間無事故、無違反ということで、皆さんああいう自動運転車両はまだ実際にドライバーがいまないので、本当に大丈夫かという御懸念の声もあろうかと思いますが、そういった問題もクリアできていくのではないかなというふうに思っています。今後の導入に向けて様々な関係者との調整も必要になってまいりますけれども、国の地方創生に係る交付金でいろいろと実証実験も行っておりますので、実用化を目指して、将来的には観光客の足としての活用だけではなくて、この地域の高齢者の方であったりとかの移動支援、そういった方面にも活用ができるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

237人、私もそのうちの一人でありましたけれども、非常に自動運転というのは何か夢のような、小さいときはまさかそういうのはできないだろうとは思っていたところ、自分がまさかそういう車に乗らせていただくなんて思ってもいなかった状況で、非常にスムーズな動きで、静かでもよかったなど私も思っているところではあります。

これは市長も先ほど答弁でされたように、今後の導入に向けての今からのスケジュールというのは聞きますけれども、活用の幅というのはかなりいろいろなところで広がるだろうと思います。観光はもちろん、市民の生活、買物支援の一考として、あるいはあれはバリアフリーでしたので、やはり障がい者、高齢者等の移送、そういったとも活用できる可能性も踏まえていますので、あらゆる可能性があの自動運転車両の中には含まれると思いますので、ぜひとも私はこれは推し進めていきたいとは個人的には思うところではあります。

そういう中において、この自動運転車両の導入に向けて、また今後の具体的なスケジュールはどのように考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、嬉野温泉駅から温泉街までの移動手段として、2次交通の一つというもので自動運転車両の導入について検討を行っているところでございます。既存の交通手段としてはバス、タクシーがございますけれども、昨今、運転手不足であったり、燃料費の高騰等、いろんな問題が山積をしている状況でございます。こういったものを解決につながる手段の一つとして自動運転の活用というものも視野に入れていただいております。

移動については主に観光客をまずは第一に、市長答弁ありましたように、その後の展開として地域の足としてということも視野に入れながら検討を行っておりますが、まず、そのルートであったり、こういった車両が望ましいのか、そういったものも今回のアンケートを基に、ほかの調査も行いながら選定をしていくこととなります。

でも、実際に運行するに当たりましては、公道での実証実験など様々な実証等が必要となっておりまして、いろんな御意見等も踏まえながら、嬉野市未来技術地域実装協議会、こちらのほうに諮りながら決定をして進めることとなりますけれども、こちらの事業が国の支援として令和6年度までとなっております。それまでに運営や管理体制、そういったものの構築と関係機関との協議を進めながら、今後の本格実装というものを目指していきたいとい

うふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに課長答弁の中でおっしゃられたように、ハードルはいろいろあるとは思いますが。もちろん公道での実証実験、それと、協議会ともやはり諮りながら、目的、目標、ゴールラインをある程度確実に方向性は一緒にしとくべきことだと思いますので、そこに関しては私も同感だとは思いますが。

ただ、前向きに考えていただくに当たって、先ほどちょっと令和6年まで国の補助等が適用になるということでもありますので、ある程度そこをタイムスケジュール的にはちょっとタイトになってしまうところもありますけれども、その協議会とか結構密に行うことで、そこでの整合性、すり合わせを高めていきながら、導入に向けて進んでいただけたらなと個人的に思います。

その中で、一つこれはちょっと先ほど市長の答弁の中でもあったかもしれませんが、これがもし本格導入となった場合に、車両を購入という形になると思うんですけども、そのときに国の補助金とか、そういったものというのがあるのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先日の体験車両につきましては、購入に当たっては1台5,000万円ということをお聞きしたところでございます。

ただ、国のほうで今時限的な制度ではございますけれども、購入に当たっては100%補助というものの制度もあるというふうにお聞きをしております。ただ、その場合、運営体制とか、そういったものをきっちり確立していないとなかなか採択が受けられないということもございますので、現在の事業の中で運営体制の構築ということを先行して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、補助金はあるよ、ただしかし、足元をしっかり固めておかないと補助金は出

さないよということになるかとは思いますが、先ほど申しましたように、やはり協議会とのすり合わせ、これはかなり課題も多くハードになるかとは思いますが、ぜひともそういうふうな有効な補助金も活用できるチャンスだと思いますので、推進していただきたいと思えます。

そのように、新幹線駅が開業してというか、ずっと嬉野の観光施策は打ってきたんですけども、市長の提案理由にもありましたように、今後の100年を見据えたまた新たな観光施策の基盤づくりというのが今求められているところじゃないだろうかとは思えます。

そういう中で、2024年国スポ、あるいは全障スポも開催されます。先ほど私、高付加価値サービスの中にバリアフリースポーツセンターのことも言ったんですけども、これは全国から障がいを持たれた選手の方、あるいは家族の方、サポーターの方が嬉野に来られます。そういう中で、嬉野のポテンシャルをさらに発揮できるこれはチャンスだと思いますので、そこも踏まえて、ぜひとも観光戦略、これを立ち上げていただきたい。そして、最終的には高齢者も障がい者も嬉野では観光ができますよ、そういった観光地ですよ、ぜひとも嬉野に来てくださいというような、福祉と観光を融合した今後の施策が必要になっていくだろうと思えますので、ぜひともそういう着眼点を持って観光施策に取り組んでいきたいと思えますけれども、最後に市長、お考えをお願いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この今策定中の観光戦略におきましても、佐賀嬉野バリアフリースポーツセンターの代表の方も入っていただいております、そういった角度からの御発言もいただいているというような状況でもあります。

議員がお話しなさっているその2024ですね、全障スポが特にございまして、私どももボッチャをはじめ、電動車椅子サッカーとか、そういったいわゆるパラスポーツの受入れをします、今先進地の視察等も嬉野市の障害者協会の人、また職員の人、議員の方も何か視察いただいているというふうに思っておりますけれども、そういった中で、報告書もつぶさに読ませていただく中で、前催地における課題というものもあります。我々といたしましては、こうした嬉野温泉駅を一つの玄関口と設定してやっていく中で、やはりそういった障がいをお持ちの方であったりとか、そういった方が困らないような動線づくり、そういったところが一からできる環境下にあるというメリットを生かしながら、本当に皆さんが心から満足していただけるような体制をつくっていききたいというふうに思えます。それまでにですね、来年も1月初めにデフサッカーの日本代表の方も来ていただくということで、やはり嬉野市の発足以来の理念である「ひとにやさしいまちづくり」、そういったものを経験値も積みなが

ら、こうしたおもてなし体制の構築に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも各課横断的な取組、これで観光というところも進めていっていただきたいと切にお願いして、次の質問に移りたいと思います。

児童虐待及びいじめの問題に関してお尋ねをします。

これは先ほど市長の答弁されているところで見ているんですけども、11月は児童虐待防止月間ということで、いろんなところでいろんな活動が行われました。こういうこともありまして、今回、児童虐待についてどのような状況になっているのかなということと、もう一点、12月がいじめ防止月間ということで、いじめに関してもどういうふうな状況になっているのかということをお聞きしたくてお尋ねしました。

私も今日つけていなかったんですけども、こういうオレンジリボン運動ですね、これが展開されて、そういう中で、児童虐待に関しての防止の推進というのをされていらっしゃるという活動を見聞きしました。

そういう中で、児童虐待についてからまずお尋ねをしますけれども、児童虐待の定義に関してお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

児童虐待とは、保護者がその看護する18歳未満の児童に対して行う虐待の行為で、児童虐待の防止等に関する法律では4つの行為を児童虐待と定義しております。1つは子どもの身体を殴る、蹴る、たたくなどの身体的虐待、2つ目は子どもにわいせつな行為をする、させるなどの性的虐待、3つ目は子どもを家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなどのネグレクト、4つ目は子どもに対する脅しや脅迫、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなどの心理的虐待になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

虐待の定義ということでお尋ねをしました。大きくは4つの身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、いわゆる養育の放棄、怠慢と、あと心理的虐待というのが定義としてあるというこ

とで説明をしていただきましたけれども、これは2点目の質問にちょっと移るかと思いますが、児童虐待が、そういう事案が発生した場合、これは嬉野市の対応はどのようにされているのか、また、児童虐待防止に向けての取組、これはどのようにされているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

通報や相談があれば、嬉野市女性・子ども・家庭支援センターでまず個人の特定を行います。それから、各分野からの情報収集を行います。同時に緊急性の判断を行い、緊急度に応じて緊急介入なのか、緊急支援なのか、集中的支援なのかを決めて対応を行います。また、ケース会議を開催して、全ての関係機関や関係課に出席を求め、情報の共有と今後の対応や役割分担などの共通認識を行います。また、要保護児童対策協議会実務者会議の中で支援に向けた協議と情報共有を行っております。継続して面談及び状況確認を行うことで、対象者がいつでも相談できる体制を取っているところです。

また、児童虐待防止に向けての取組ですけれども、大きく分けて3つございます。1つ目は広報啓発活動です。市報や市ホームページなどで掲載し、公共施設や各学校へのポスター掲示を行っております。特に児童虐待防止推進月間には民生委員さんへの周知、また、市内病院や薬局、主要商業施設へのポスター掲示など集中的に啓発活動を行っております。2つ目は訪問による未然防止、早期発見です。市内の保育園、小・中学校などを毎月訪問し、心配な子どもの状況の聞き取りを行ったりして、関係者と顔の見える関係を構築しております。3つ目は関係課との連携です。子育て世代包括支援センターと連携を密にして、妊娠から出産、子育てと、切れ目なくより強化した支援ができるよう情報共有に努めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

児童虐待に関して、その取組、あるいは対応方法というのはかなり手厚く配慮していただきながら遂行されているところじゃないかなと思っているところでございます。

ちなみに、市内で大体虐待事案というのがどれくらい発生しているのか、件数的なものというのは分かりますか。私が資料を請求させていただきましたところ、これは市内における児童虐待の相談及び対応件数というところで資料請求をさせていただきました。これは一番直近のやつ、令和4年度の10月末までというところでお知らせするところでありませうけれども、相談件数が88件に対して対応件数が127件ということで、私、イメージとしていけば、

相談が多くて対応が少ないのかなというようなイメージがちょっとあったんですけども、この相談が88、対応が127というこの数、多い少ないは別として、これだけの状況、これだけのことに関してはどのように担当課として分析されているのか、そこを教えてくださいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

相談が88件という分につきましては、相談件数の延べ件数になりますが、対応が127件といますのは子どもの延べ人数になりますので、相談1件で子どもさん、きょうだいさんが2人、3人といれば、その分子どもの数として計算しておりますので、対応が127で多いというふうになっております

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。謎が解けました。ありがとうございました。

そうですね、世帯での相談があって、そこでの子どもさんというところでやはり対応がされていらっしゃるという、児童の数によって対応件数も変わってくると、おのずとしてそれが増えてくるというような理解だと思えます。ありがとうございました。

先ほど担当課長のほうからは、取組対応として、これは広報、あるいは訪問による防止、顔の見える化を気づくためにいろんな事業所を訪問しているよと。あと各課との連携というところがあるというところで答弁をしていただきました。

先ほどこの児童虐待の定義の中においてネグレクト、いわゆる養育の放棄、怠慢というところの内容をずっと調べていったところ、私が調べた資料の中においては、学校に登校させないというようなところもこのネグレクトに該当する児童虐待になるんですよというような資料を見ました。

その中において、次の3点目にも移るんですけども、各関係機関との連携、これは虐待の兆候というのは、要するに、担当課としては子育て未来課が担当としているんですけども、この兆候としては学校で発見する場合もあるかと思うんですよ。ああ、この子ちょっといつもの状況とは違うよね、あざつくってきているんじゃないとか、あるいは幼稚園、保育園でもあるんですよ、そういう状況とか。そういうところの学校とか、あるいは保育園、幼稚園、そういったところの連携、その発見の連携、そういうところは具体的にどういうふうにされていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

毎月市内の幼稚園や保育園、各小・中学校を訪問しておりますので、そこで先生方や養護の先生に子どもの状況などの聞き取りを行っております。また、こういう顔の見える関係を構築しておりますので、学校側、幼稚園、保育園側からの相談や問合せなどもいただいております。また、要対協の実務者会議の中に、今年度からですけれども、メンバーとして不登校対応コーディネーターさんを含めておりますので、その中で各課の連絡体制、また学校との相談、また支援の体制などを構築しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。かなりそういうところ、要対協の中に、ある意味不登校のコーディネーターも入っていただきながら、また、そういうメンバーを増やしながらかーフティーネットを張っていくというような状況で取り組まれている現状をお聞きしました。

心理的虐待という中においていけば、その中でもDV、これがDVなど子どもの目の前で見せ、苦痛を与えてしまう行為も心理的虐待とされるというような状況でその定義の中に入っていますけれども、DV、これはパートナーから受ける虐待というところ、これに関しての未然防止、あるいはそういう情報収集のネットの張り方、これに関してはどのように取り組まれているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

相談窓口としまして、公共施設や商業施設の店舗の中に相談窓口カードというのを置いておりますので、それで相談をしていただく、または11月が女性の暴力を許さない運動期間になっておりますので、そういうことでポスターの掲示なども行いながら相談をいただいたり、また、こちらのほうから啓発活動を行ったりして取組を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

それと、今朝の新聞にこども園の不適切行為、これに関して記事が載っておりました。このことに関しては今報道等でも結構焦点が当たっていると思うんですけども、これは市内の保育園、認定こども園、幼稚園等でこういうふうな不適切な行為に対して、これは絶対やってはいけないことではあるんですけども、そういう防止取組、そういうふうな啓発、そういうふうな研修等はどのようにされていらっしゃるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

研修等につきましては、各施設、園のほうで研修を行っていらっしゃいます。市のほうからは、国や県からの通知を各施設にメールでお送りいたしまして、防止、また周知、注意喚起を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは不適切な行為解消、解消というか、行為が発覚する要因の一つとして現場の多忙さ、これがかなりあるんじゃないかなというところで私も思うところがありますけれども、そういう現場の風通しがいいというところ、現場からの相談も受けられるような体制というのも今後この児童虐待防止をするに当たっては必要になっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひともそういう仕組みを今後市としても取り組んでいただきたい。これはぜひともお願いしておきたいと思いますが、その辺の考え方、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

現場からの意見というのを聞くのは重要だと思っております。やはり子ども側にとって有害な行為であれば虐待とみなしますし、親の意図で判断するのではなく、子どもにとって有害かどうかで判断するように対応、支援に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういうふうな状況で児童虐待防止に努めていくということは本当に大事なことだと思います。

冒頭に定義をお尋ねしたんですけれども、この定義に該当しないもう少し広い認識と申しますか、不適切な養育、関わり、これが最終的には児童虐待に結びついていくんだよという考え方もあると思います。マルトリートメントというような言葉で表現されてありますけれども、大人の子どもに対する不適切な養育や関わりを意味していますと。虐待よりも広い概念ですと。児童虐待の定義で示される虐待の内容は、ある程度児童虐待が起きている状況が様々な情報や状況から明らかな、あるいは推測できるものとなっている。マルトリートメントの概念では、児童虐待の定義で示される内容以外にも、現に虐待という状態ではないとしても、今後そういう状態に発展する危険性のあるようなグレーゾーンの状態も含みます。子どもに対する不適切な養育や関わりについて、より広い認識を持って早期に対応することで問題の重度化や進行化を防止することにつながるのですというようなところで、マルトリートメントという考え方も、これもやはり今後児童虐待防止を推進していく中で、根本的に置いて取り組んでいかなければならないところじゃないかなと思いますので、ぜひともこういうところも周知を行っていただきながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

いじめの問題に関してです。いじめの問題に関して、これもまずは定義に関してお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いじめの定義についてお尋ねでございますので、お答えをしたいと思いますけれども、いじめは、過去、いじめ防止法が制定される平成25年以前も実はあったわけです。私たちが小さいときもあったわけでありまして。その頃は弱いものいじめというような形で表現をされておりましたけれども、いわゆる平成25年9月にいじめ防止対策推進法というのが制定をされて、そのときに定義づけられたのがございます。それによりますと、児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童・生徒と一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であり、インターネットを通して行われることを含むものであって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じている、いわゆる精神的に嫌だなどと思っているというのが定義になっているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

確かに教育長おっしゃったように、このいじめの定義というのは結構変わってきているんじゃないかと思います。私も昭和61年度からの定義があったり、平成6年からの定義があったりとかいうような状況で、今、教育長が答弁いただいた中では最新版のところにあると思いますけれども、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの、これに関してはインターネットを通じて行われているものも含むというようなところで、結構このいじめの定義というのもSNSを通じて幅広い状況になっていったんじゃないかなと思います。そういう中において定義は確認できました。

2点目のいじめの事案が発生した場合における対応といじめの防止に向けた取組についてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いじめ事案が発生した場合の対応ということでお答えを申し上げたいと思いますが、まず初めに、いじめ事案の調査を行っております。認知した場合は教育委員会へ報告をお願いいたしております。次に、児童・生徒及び保護者への対応をお願いしております。3番目には、いじめに遭った被害生徒、あるいは児童に対して、全職員を挙げて守り抜くことを伝えております。不安の解消に努めるとともに、安心して学校生活を送ることができるような体制を整えております。4点目には、保護者の方に対しては学校での様子や対応状況について懇切丁寧に伝え、信頼関係を築いていただいております。また、加害の児童・生徒に対しては、いじめは絶対にいけないという指導を行いますけれども、さらに、その保護者に対しても速やかに事実を伝え、理解を得た上で、相手方への謝罪や今後の指導法について協力を求めています。加害、被害の児童・生徒に対して、必要に応じてスクールカウンセラーなどを紹介し、心のケア、いじめの背景にも目を向けて支援を行っているところです。

さらに、関係機関との連携も行っております。ケースによりましては学校だけでは対応できない場合もあります。そういう場合には、警察、医療機関、児童相談所等の関係機関と連携を図ってまいります。特に傷害や恐喝といった犯罪行為が認められる場合においては、速やかに警察と連携し、被害の児童・生徒の安全確保を図ってまいります。

そういう形で、いじめと言ってもいろんなケースがございますので、そのケースに応じた対応をしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、いじめ、絶対あってはならないこと。でも、これは様々な要因、ケースが関わってくるところで、嬉野市もいじめ防止基本法、基本方針というのが、私が調べたところ、平成26年9月1日、教育委員会のほうでつくられております。策定の意義からいじめに関する考え方、対策等が事細やかに書いてあります。また、嬉野市いじめ問題等発生防止支援委員会設置条例、嬉野市いじめ防止対策委員会条例、こういうのも条例制定していただきながら、下に関係機関、関係者、あるいは専門家、専門機関との連携を密に図りながら、委員会、そういう対応をされている状況だとは思いますが。

このいじめというのが、今回、本当にあってはならないことではありますけれども、いじめ、いじめする側される側、この両者2人、両者の2者の関係で発生するのがいじめだと私もぼんやり思っていましたけれども、このいじめを見ていく中で、このいじめられている人を見た場合に、これを先生に相談しない、先生に相談する、相談しない、それをしないのもいじめなんですよと。いじめに入ってしまうんですよ。加害者なんですよというような状況になっているんですよ、今。どうですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今おっしゃっているのは、いじめを見た人の、いわゆる傍観者であるということもありますが、その方あたりもいじめの何というんでしょうかね、助長する役割になっているというような考えを私たちも持っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それは何で僕が学ばせていただいたかと申しますと、教育委員会でつくっていただいていますいじめ問題等発生防止支援委員会で心の相談ネットというのが資料としてありまして、教師用、児童・生徒用、保護者・地域用と3つ、3パターン事細かくいじめに関してリーフレットを作っていただいております。こういうふうな状況で、いじめというのはこういうものなのよということを、やはり発生するしないは別として、いじめに対して家庭でどうやって防ごうか、あるいはいじめに対しての話合いを家庭教育の中でやっていくかということが私は防止する中でもひとつ大事なことだと思いますけれども、そういうふうな考え方、学校教育課長どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えいたします。

先ほど紹介をいただきましたいろんなパンフレット等に関しては、新1年生にお配りをしまして各家庭に配布しているところでございます。そして、各家庭において、今言っていたいただきましたような形で、見守り、そして気づき、そして、このようないじめを防止していくという方向で進めていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう中で、本当にこれは配布していただいているというところもありますので、これはぜひとも1回だけじゃなくて、いじめ防止の月間とかいうのもありますので、これは結構ずきんと来たんですね。いじめとは、当該生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより苦痛を感じていることです。いじめの定義も書いてありますけれども、本当に傍観者になっているのもいじめの一つだよというところは私もずきんと来ました。

私も子どもを持つ親として、こういうのがいじめになるんだよということを肝に銘じておいて、そういう生徒、友達がいたら、やはり先生なり誰なりにすぐ相談するんだよということ家庭から教育することも大事だと思いますので、ぜひともいじめの防止月間のときは、再度確認のためにでも、こういうリーフレットを配布するというのも一つの方法じゃないかなと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。

嬉野中学校でしたっけ、いじめに関するアンケートがありました。それを基に今回、いじめの状況はどうなっているのかなということで質問をさせてもらっているんですけども、ああいうふうにしてアンケートで収集したこと、それは先生たちに対していじめが起きているんだ、こういう状況でいじめの覚知の要因になってくるとは思うんですけども、これは難しいかと思うんですけども、こういう現状、いじめのアンケートを取って、今うちの学校はこういうふうないじめが発生しているんですよという発信する、これも一つはいじめの防止の抑制になるんじゃないかなと思いますので、そこを今後市内としての小学校、中学校の取組でぜひとも組み込んでいただければなと私は思っておるところではございますけれども、最後に、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いじめについてのPRというんでしょうか、推進といいましょうか、そういうことについての御意見ではないかと思っておりますけれども、実は定期的にアンケートについては取っている

わけですね。そのほかに心のポストというのを設置しておりまして、その中に子どもたちがいじめられていることを書いて投函すると。それに関しては校長先生自らが鍵を持ってまいりまして、校長先生が開けて開封して見るというような形をしておりますので、今後このいじめについてのパンフあたりも立派なものを実は作っているわけでございますので、いわゆるいじめに関しては地域であっても、あるいは社会クラブであっても、学校が把握するように全てなっているんですね。ですから、そういうことからすればいろんなアンテナを高くして、いろんなところに情報の収集をする箇所を持ちながらいきたいというふうに考えておりますので、そういったところでは、定期的にする部分については、やはりこれまでの定期的に行うアンケートについてがいじめの何というんでしょうかね、サインを、意思表示をしてくれる箇所が多いようでございますので、今後引き継ぎながら、いろんな場所でアンテナを高くしながら対応していきたいと思っております。

特に先ほど諸上議員がおっしゃったように、不登校で長く来ていない子どもたちもいじめの対象になったりすることもあるわけですね。先ほどあったように、虐待で来られないというのもありますので、虐待といじめと両方のアンテナを立てながら、子どもたちの健全育成に尽力をしていきたいというふうに思っています。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今回、いじめに関して、また虐待に関して質問をさせていただきました。防止月間だからじゃないんですけれども、日頃なかなかそういうところに目を向けたくない、目をちょっと覆ってしまうというような状況、事案だとは思いますが、やはり子どもたちを守る大人としては、そういうところを率先して、教育長おっしゃったように、いじめの問題は学校が、あるいは児童虐待の観点に関しては大人が守るというような、我々自身もアンテナを高くして子どもを守る体制の一翼を担わなければならないのかなと思っておりますので、ぜひともそういう情報発信というのも関係機関等もしていただきながら対応をする必要があるのかとは思っています。

最後に、ちょっとこれはお尋ねしたいところもありますので、これも今日の佐賀新聞に載っていたんですけれども、「いじめ対策サミット」ということで、「子どもを守る体制に」ということで、その「論説」の中で、「いじめ対応で当初から学校・教委と自治体とが情報を共有し、透明性の高いプロセスを経て速やかに調査の可否を判断するなど、子どもを守る体制を整えることが急務だ。」というところで、これは発生したときですよ。これはもちろん教育長及び市長のほうも肝に銘じられて御理解していただけたと思いますけれども、そういうこともまた何というかな、これはなかなか及び腰になってできないところもありま

すけれども、どんどんその透明性を生かしながら、そこはそこで教育部局と連携を取り合いながらいじめの防止に努めていていただきたい、そこは切に願うところでありますけれども、そこを最後に市長お願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このいじめ、平時より教育委員会との連携をしていく中で、早期発見につなげていくということが何より大事なんではないかなと。当然発生したときには緊急にそういった教育委員と教育長、そしてまた、首長部局連携する会議の招集を行って対応していくということは確認はできておりますけれども、やはり災害に対してもそうなんですけれども、本当にフェーズフリーという考え方で、何か脅威があるから備えるんじゃなくて、平時よりしっかりと関係づくりをしていく中でこの情報共有を図っていく、そしてまた、周囲の私どもの職員、また教員ですね、そして地域の人々も含めてですけれども、アンテナを高く、子どもの異変に気づく力を養っていくということが何より大事なんではないかなと思っています。

そういう中で、来年こども家庭庁が発足をいたしまして、そういった研修等々の予算もありますので、積極的に活用しながら対応していきたいというふうに思っておりますし、また、先般の議会でもヤングケアラーのことについても御質問いただきましたし、議員も以前そういったお話をいただいたと思うんですけれども、いろんな子どもたちを取り巻く諸課題ありますので、そういったところが、これは担当課が違うから、担当課が違うからではなくて、一括して子どもたちの課題解決であったりとか、そういったいろんな相談の体制でも情報共有を図りながら、そういったところをやはり垣根を取り除いていくという我々の工夫も求められているのかなというふうに思っております。

そして、議員再三御指摘いただいている広報、我々もしっかりと対応して、君たちを守るんだというメッセージを発していくということが何より大事だというふうに思いますので、今後とも私どももそういったいじめの問題、子どもの権利の確立に向けてしっかりとメッセージも発信していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、今度の市長のコンセプトが「守る。輝く。変わる。」という3つの柱が掲げられていますので、その「守る。」の中にも子どもたちを守る、子どもは宝、「輝く。」の中にも書いてありますけれども、子どもたちも守るという視点で遂行していただきたいと思

ます。子どもは地域の宝ですね。高齢者は地域の誇りという言葉がありますので、ぜひともそういう視点を持って対応していただけたらと思っております。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

各種審議会についてお尋ねします。

まず1点目、本市に設置されている審議会の定義というのをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、この会議の公開、あるいは審議会の一覧の公表ということに関しては総務・防災課の所管でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、審議会の定義ということでございますけれども、これは一般的な認識ということで申し上げたいと思いますが、これは地方自治法第138条の4第3項の規定を根拠といたしまして、本市におきましては、国の法律や市の条例等で定められている市政の運営のための必要な調停、審査、審議や調査を行うために設置された機関というふうに認識しているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。

各課において様々な審議会等がありますけれども、全体的にどれくらいの審議会がえられるのか、また、審議会委員の公表、これについてはどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたしたいと思います。

審議会の設置に関しましては、所管の各課においてそれぞれ設置をしているところでございますけれども、公開に関しましては嬉野市のホームページに掲載をしております。現在、掲載している数は64ございます。これは令和3年の状況でございます。新しい状況については現在調査をしているところで、今現在、把握しているところでは、今年度現在で66でございます。これの整理ができ次第、公表をすることといたしております。

公表の仕方に関しましては、嬉野市の審議会等の会議の公開に関する要綱の規定に基づきまして、審議会等の一覧表と、それから、各審議会の概要、委員名簿等を市のホームページ

で御覧いただくことができます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市のホームページで見られるという状況でありました。

確かにこれは、今回、私が上げさせていただいたのは、市のホームページで見たとですけども、その中で、総務・防災課長おっしゃったように、審議会等の設置状況とかメンバー構成、委員名簿、これを載せていただいております。あれって思ったのが、令和3年3月11日現在とか、令和3年3月12日現在、令和3年3月、おおむねそういうふうな流れで載っているというような状況で、これはメンバーも見ても、市の執行部の職員さんにおかれても前職でメンバーに入っていたらしゃる、あるいは当時いらした陣内部長の名前がそのまま載っているというような状況もありますので、これは令和4年、5年になってしまうので、これは早急に見直していただいでですね。一番ひどかったのは、どことは言いませんけど、メンバーの所属と名前が違っているんですよ。これって公表するに当たって非常に失礼なことじゃないかと思いますので、ぜひとも早急に見直していただきたい。そのことに関して市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

氏名または所属の間違ひにつきましては、後でちょっと教えていただければ早急に訂正をしたいと思いますし、充て職も含めたところでの変更が多々あるかというふうに思いますので、早急に見直しするように指示をしたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは本当に審議会、先ほど担当課長おっしゃったように、審議会は国の法律や市の条例等で定められている市政運営のための必要な調停、審査、審議、調査を行うために設置された機関ですという状況で、これで審議された内容というのは、報告書を基にこういう話合いをしたんですよというのを公表しますよね。そういうタイムリーな情報をずっと更新していかないと、これはちょっと立ち止まってもらっちゃ困ると思いますので、ぜひとも見直して早急な対応をお願いしたい。

それともう一つ、システムの状況になるかとは思いますが、今審議会や委員会の報告書、確かにホームページで公表をさせていただいています。その公表の仕方が、なかなかあっち行ったりこっち行ったり検索するときにはないといけないということもありますので、ぜひともこれは一括して審査会一覧というのの中に、こういうふうな、例えば、行政経営部の中には総務・防災課、10個ぐらい審議会があるんですけど、こういう審議会、こういう審議会、こういう審議会があります。そこでクリックしていけば会議録まで見られるよというようなシステムの改修等も踏まえていただければ、もっと便利な検索で周知広報が図られるんじゃないかとは思いますが、そこもぜひとも検討していただきながら今後進めて、市民の方にホットな情報を周知できるようなシステムづくりに努めてほしいと思っております。最後に市長、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どももやはり開かれた市政という観点から、そういった市民の方にタイムリーに情報を提供できるように、議員の御指摘いただいたことを踏まえて改善してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、私の一般質問をこれで終わりますけれども、2番目の虐待、いじめ、そういうところで質問をさせていただきましたときに、答弁の中に、顔の見える関係づくりを行うためにいろんな訪問をしたりだとかいうところで、忙しいさなかに職員さんたちも担当、関係者の方も邁進していかれるというような状況で答弁をいただきました。確かに顔の見える関係づくり、これが今後また新たなキーワードになるんじゃないかなと思いますので、ぜひともこの顔の見える関係づくり、これにも重点を置きながら、今後の市政に邁進していただければと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。傍聴席並びに配信等で御視聴していただいている皆様におかれましては、傍聴していただきありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をまいります。

今回の一般質問では、2つの項目について質問を行います。

1つ目はインボイス制度についてです。

インボイス制度とは、令和5年10月1日から実施予定の適格請求書保存方式のことをいいます。インボイスを発行できるのは税務署にて登録を受けたインボイス発行事業者のみということになります。

そこでまず、1つ目の質問です。

自治体においては一般会計に係る業務として行う事業について消費税の申告義務はありませんが、インボイス制度の導入は自治体から事業者に対して発行する請求書にインボイスの登録がないと事業者は仕入れ税額控除ができなくなるということとなっております。

本市としてはインボイスの対応をどうされているのか、伺います。

再質問と以下の項目につきましては質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

インボイス制度につきましての本市としての対応でございますけれども、本市の一般会計並びに企業会計におきましては、必要があるということでインボイスの発行事業者登録を済ませておりまして、登録事業者に不利益が生じないように一般会計は既に対応をやっておりまして、企業会計についても対応が必要かというふうに存じております。

この制度自体、正確な徴税を行うためということで趣旨は理解をしつつも、いろんな中小事業者、また、商工団体等に慎重意見もありますので、制度の周知等も私たちもしっかりと対応していかなければならない問題と認識をしております。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

既に本市においては一般会計では登録済みということで御説明いただきました。企業会計

につきましても対応されるということで認識させていただきます。そしたら、本市においては対応されるということで安心しました。

なぜこういうことを聞いたかという、インボイスというのが去年ぐらいから話題になってきたと思うんですけども、私も調べてみました。先ほどの市長の御答弁にもありましたように、総務省の自治税務局都道府県課長から、各都道府県総務部長、市町村担当課、税務担当の方に、（資料を示す）こういった消費税の適格請求書保存方式への対応及び広報周知についての依頼というものが出ていまして、その中に、私はてっきり今まで一般会計は非課税といたしますか、申告義務がないので、特別会計、例えば、嬉野市でいうと、下水道とかは消費税を取られていると思いますので、そういったものだけがインボイス対応をしていればいいのかなと思っていたんですけど、この資料によると、インボイス対応した場合の消費税の課税についてという書類が出ていまして、先ほど申し上げたような市の一般会計においても、これまでどおり消費税の申告義務はありませんが、インボイス自体対応していないと取引相手が税額控除を受けられなくなるですとか、そういったものもありましたので、どうなっているのかという心配といたしますか、ありましたので、質問をさせていただきました。

そしたら続いてですけれども、続いての質問に移ります。2番目ですね。

インボイス制度の対応等につきましての通告書2点目です。このインボイス制度に対応するためには、来年の3月末の時点までに各事業者がインボイス登録を申請する必要があります。そこは税務署や各団体等でも既に勉強会とか説明会等もされているとは思いますが、例えば、市では10月の市報の中にも武雄税務署でインボイスの説明会があるということで周知の取組はされているというふうに理解していますが、11月23日の佐賀新聞等の記事にも載っていましたけれども、10月末時点でインボイスの登録件数というところが全国の事業者で約5割、佐賀県内は4割にとどまっているというふうな記事を拝見いたしました。

このことについて、先ほどの総務省の周知をしてくださいという依頼もありましたが、嬉野市としてこのインボイスに対する説明会ですとか相談会などの対応をどうされているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

インボイス制度につきましては武雄税務署において今年の夏頃から説明会が実施されております。本市におきましても嬉野市商工会と連携して、武雄税務署に講師派遣を依頼して年明け1月に説明会を開催することとしております。説明会は嬉野地区、塩田地区、それぞれ2回開催することとしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

嬉野市においても、商工会と連携して説明会を1月から2回、各嬉野、塩田で行われるという御答弁をいただきました。

そしたら、そのインボイスの説明会を行うということで商工会というお話が出てきましたんですけども、すみません、それは商工会に委託して行うような事業といたしますか、そうということで予算組みもされていてやられるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の説明会につきましては、予算化はしておりません。武雄税務署のほうに講師派遣をしていただきまして、商工会が主催ということで、市のホームページ、また、商工会の会員にも周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございます。講師派遣は税務署からしていただくということで無償といたしますか、そういったところの説明会、相談会を開催されるということで理解させていただきました。

嬉野市内においても特に農業をされている方ですとか、あと、一人親方でそういった建設業に携わっている方とか、多くいらっしゃると思います。1,000万円未満の売上げの場合に対しては申告義務がないということになっておりましたけれども、インボイスが始まると、消費税が原則インボイスに登録していないともらえなくなるということもありますので、しっかりとこういった周知、インボイス制度に登録されるかされないかはその事業者次第でございますので、そこは事業者ごとに考えていただくことだと思いますが、市としてもしっかりと御説明をしていただければと思います。

そしたら続きまして、3点目の質問に移らせていただきます。

インボイス制度に今後対応するに当たってなんですけれども、インボイスするに当たっていろいろな請求書の項目というところが出てきます。例えば、適格請求書発行事業者の名称及び登録番号、取引年月日、取引内容、軽減税率の対象品目である場合はその旨も請求書に書かなければならない、税率ごとに合計した対価の額及び適用税率の記載、消費税の額、書

類の交付を受ける事業者の名称等、インボイスに必要な請求書の項目というのがございまして、例えば、そういったレジで出る明細ですとか、そういったところにもインボイスの登録番号が載ってきたり、載せなければならなかったりですとか、電子インボイスということも言われたりしております。そのために事業者としては、インボイスの導入と同時に、場合によっては会計や請求書の発行などでソフトですとかハード面での対応ということも必要になるかと思えます。

電子インボイス等への対応のために、今、国がIT補助金ということをやっておりますが、それに上乗せできるような形で市としても独自にそのような補助金等の考えはないか、お伺いさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

インボイス制度の導入に当たりましては、必要な費用としてやはり会計ソフトの導入ですとか、パソコンやレジ等のハード、ソフト両面において必要なものがかかってくると思っております。

そういう中で、先ほど議員からもありましたように、中小企業庁が支援をする分もございまして、現在のところは市独自の補助金等の交付は予定をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

現在は国の制度があるので導入の予定はされていないということですが、国の制度、恐らくこれは年に何回か実施されている、10回ぐらい多分募集かけられているIT補助金だと思うんですが、採択率もその募集のときの状況によって、月によって変わったりかしています。全てが採択されるものではないので、もちろんそれは補助金ですので、ちゃんと精査して、それが本当に値するものなのかというところでこういった補助金の交付は国として適切に処理していただいて、事業者へちゃんと行くようにしていただいているというふうに理解していますが、変な言い方、そこにどうしても漏れてしまった事業者というものもあるのかなと思うんですね。上乗せができないとしても何かしらのそういったところの対応できるような補助金は、できれば嬉野市としてもやれば、事業者としても非常に助かるものだと思いますので、来年の10月1日からですので、準備するにも近々の資金繰りですとかもあると思いますので、そういったところも加味いただきながら検討を来年度の当初にはそういったところも若干ながら出していただければというふうに個人的には考えておりま

す。

そしたら、市としては、今回ソフトとかハードの改修ですとか、そういったところは現在
はどのようになっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

市の財務会計システムで今回のインボイス制度に伴いますシステムの改修等は計画をして
おりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、それは計画されていないということは更新しなくてもインボイスの対応が市と
してはシステム上できるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今回の制度改正に伴いまして適格請求書の発行が必要でございますけど、その記載内容に
つきましては手前のほうでパソコンのほうから請求書を作って別途発行したいと考えており
ます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

Tから始まる13桁の番号を記載しておけば、あとはそういったところで大丈夫、対応でき
ることだというふうに理解はしました。将来的には多分電子インボイスとか、そう
いった従来の紙ベースではなくて、そういったネットワークですとかオンライン上での書類
の入出力が出てくると思いますので、恐らく将来的にはそういった財政システムも検討が必
要になってくるかと思っておりますので、また、それはそのときに話題にさせていただきたいと思
います。

そしたら、2つ目の次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、駅周辺及び駅前の整備と運営についてということで質問をさせていただ

きます。

駅周辺の整備計画や道の駅「うれしの まるく」につきましては、市直営と民間エリアについて伺わせていただきたいと思います。

まず、1点目なんですけれども、こちらの質問につきましては先日の川内議員の一般質問の際にも担当課のほうより答弁をいただきました。現場事務所があるところは今後は土地区画整理事業の保留地として将来的には売却するというので理解をさせていただきました。

数日前に駅のほうを見に行きまして、西側のロータリー側につきましては芝張り工事ということで令和4年11月25日から令和5年3月17日までの工事であそこの緑化をされるということで確認はさせていただきました。

今度、塩田川口、東側のほうにつきましては、ロータリーのところですね、あれはどうなるか、すみません、昨日の質問で私が聞きそびれていたら申し訳ないですが、もう一度御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

東口のロータリーについてですけれども、こちらも同様に、芝での整備を今考えているところです。その中で、旧市体育館のところに植栽で寄贈いただいた五葉松がございますので、そちらの移植についても今検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほどの御答弁ありがとうございます。同様に、芝の整備と旧市体育館にある五葉松の移植ということで、貴重な財産というふうに思いますので、ぜひ移植していただいて長くこういうところで市民の目に触れるような形でしていただきたいと思います。

そしたら、まるくアイズと今後売却される予定にある保留地の間の高架下というところはまだ砂利の状況であると思うんですが、そこはどのような整備をされるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員御指摘の箇所につきましては、土地としては鉄道運輸機構の用地になるところになります。現在、借地契約のほうを結ばせていただきながら整備を進めることとしております。

今コンクリートの柱等がそのまま出てきておりますけれども、そこを少し景観的に木を使った形で整備をすることと、一つは少し壁を造りまして、その裏側を倉庫として活用を考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

使いやすいように整備されたらいいかと思えます。

それと、当初、電気自動車の急速充電設備については、恐らくまるくアイズの裏ら辺にできるのかなと思っはいるんですけど、これはまだ恐らく設置されていなかったと思うんですが、この設置はいつ頃のスケジュールになるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

急速充電の設備につきましては、まるくアイズの南側のほうの駐車場に設置予定としております。ただ、この急速充電設備が全国的な半導体不足でかなり入手が時間がかかっております。これは補助金ももらうようにしておりますけれども、そちらのほうの申請を上げておりますけれども、交付決定次第、着手はいたしますけれども、完了の期日については、製品がどの時点で納入されるかというところがありますので、できれば年度内ということでは考えてはおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。半導体不足という要因もあり、まだ入手が遅れている状況だというふうに理解させていただきました。

市としては電気自動車の導入も考えられていました。電気自動車の導入についても昨今の事情によってなかなか半年ぐらいか、まだ先のお話だというふうに理解しているんですけども、電気自動車が来た段階で急速充電器がないとなったら本末転倒だと思いますので、そこは同じような時間軸を持って整備をしっかりとさせていただければと思います。

あと、東口側の現場事務所のところ、昨日のお話では、不動産鑑定をされて、将来的には売却というふうなお話を伺っていたんですけども、これは私の個人的な考えなので聞いていただければと思いますが、例えば、売却以外の方法というところかというと、駅に行くと、

たまに子どもたちがスケボーをやったりですとか、あと、結構あそこの周辺は環境がいいので、多くの市民の方が犬の散歩なんかもされていますよね。なので、民間の投資を促すというところではもちろん売却して民間の施設が建つというのはいいことだと思いますが、そういったところも考えていただきながら、市民のにぎわいの場を創出するという意味では、スケボーの公園ですとかドックランとかの整備を考えるのも一つの案かなとは思っていますので、そのところについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

基本的にはやはり民間の投資を呼び込んでいくという方針の下で駅前整備を行っております。ただ、そういった求められる機能といったものも踏まえて民間事業者にお伝えして、そこも含めて民間事業者を検討いただくということもできようかというふうに思います。公共でなかなかそこを全て整備してしまうとなると、なかなかそこが逆に維持管理費もかかってしまう部分もありますので、そこはなるべく将来の負担を残さない形での民間事業者、民間事業者も何をやってもいいというわけではありませんので、ある程度駅のど真ん前ですから、我々と協議をして、我々もやっぱり、あっ、こういうものであればというものを納得の上で売却をしたいというふうには思っておりますので、その辺は議員御提案をしっかりと受け止めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

一つの案ということですので、しっかりとそこは今後どういう活用をされるかというのは担当課はじめ、協議して、民間事業者の売却も含めたことでやっていただけるというふうに理解させていただきました。

そしたら続いて、2番の質問ですね。

民間整備のAゾーンとBゾーンについてお伺いしたいと思います。

最初、Aゾーンのほうからお願いいたします。

Aゾーンについて具体的な整備計画についてお伺いしたいと思います。これについても先日の川内議員の一般質問の答弁で、レストラン、あと、レンタカーを来春に計画ということで昨日答弁をいただきました。

まずそしたら、来春ということなんですけれども、これは今年度中というイメージで整備をされるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

市としては民間事業者の計画として来春ということで伺っているところでございます。民間事業者ですので、年度という概念がどこまであられるのかというのはあると思いますが、春のオープンを目指しているということでお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

春なので、3月か4月か、できればゴールデンウイークぐらい前に整備されていたほうが、ゴールデンウイークは特に人の流れも増えますので、そういったところもしっかりと民間事業者なのでスケジュールを組んでやられるというふうに理解をさせていただきたいと思いません。

そしたら、レンタカーについてなんですけれども、今、西口側にカーシェアが2台あると思います。これとは別の事業者がレンタカー事業者として入るというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

すみません。民間事業者の件につきましては具体的な会社名等は民間側から発表されておきませんので、この場ではお答えを控えさせていただきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

じゃ、どこが入るかは発表があつてからの楽しみということで楽しみに待っておきたいと思いません。

そしたら、昨日の答弁においてレンタカーとレストラン以外の事業者も協議中というふうに民間開発事業者から聞いているということで御答弁をいただきました。今回資料請求した資料、まちづくり嬉野の事業計画書、令和3年3月29日付の分についてなんですけれども、Aゾーンについて、コンビニや調剤薬局などというふうに示されております。これも事業計

画書なので、恐らく大体の方針は決まっているから、そういうコンビニですとか調剤薬局というふうに示されているのかどうなのかなというところを確認させていただきたいなと思います。

昨日言われた複数の業者というものはこういったコンビニですとか調剤薬局が今後入ってくるというふうに認識しているのか、それとも、民間事業者のことなので、まだ分からないというところもあるのか含めて答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、民間事業者からの発表がない時点では、うちのほうからこういったものがあるということはお答えがしづらい状況ではございますが、ここにあるように、コンビニだとか調剤薬局も含めて協議をされているとはお聞きしております。

ただ、どうしても「うれしの まるく」全体の景観のイメージとか、そういったところにそぐわないようなものについてはあまり導入については積極的ではないと。先ほどのレンタカーにつきましても、ほかの場所であるような建物ではなくて、ここ独自で周りの景観に合うような建物を計画いただいておりますので、そういったところも含めてほかのコンビニだとか、そういうところが対応できるかどうかも協議の中であると思いますので、その辺りも決まり次第、うちのほうから発表できる段階になりましたら公表していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

令和4年9月1日、まちづくり嬉野の事業計画書にも、先ほど課長が答弁していただいた開発事業者のコンセプト案といいますか、建物のほうも記載されていますので、大体どういったふうにレンタカーですとか、今後レストランの建物ができるかというのは拝見はさせていただいております。景観ガイドラインもございますので、しっかりとそこは民間事業者との協定というところもございまして、管理といいますか、協定書に載った形で進めていただけるようにやっていただければと思います。

そしたら、Aゾーンについてもう一点、民間事業者の一番当初の提案書、令和2年8月21日付の提案書があると思います。一番最初の提案書ですね。恐らくこれはプロポーザルときの資料だと思うんですけども、こちらの15ページ、民間事業者がプロポーザルときに

されて、協定が決まったのが令和2年10月8日だったと思うんですけども、プロポーザルの際に出された第1フェーズ、全体配置図というものがございまして、そこにはAゾーンのところに駐車場が63台と26台分の駐車場、あと、足湯広場、これが設計ということで緑地帯も含めてこの計画書はなっております。

これについて、これは当初のプロポーザルの提案書というところもあるんですが、現在、今見ている感じだと、まだ砂利の状況で、スターテントが立っていて、机と椅子がある状況だというふうに理解していますが、来年の春頃までにはレンタカーですとかレストランが建設予定といたしますか、供用予定というところで、この駐車場の整備等についてはどのような計画になっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まずもって、プロポーザルで事業者を選定するに当たってのその時点での提案ということではございます。現在の計画では、駐車場としてきっちり整備をするよりも、今のスターテントを置いて今週末もイベントを計画されておりますけれども、そういった形で活用していくほうがにぎわいづくりにはつながるのではないかということでの提案ですので、そちらのほうをお受けしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

当初の提案よりは方向性が変わったけれども、にぎわいづくりの創出のために、今ああいふ形を取られているというふうに理解をさせていただきました。

この事業提案書の5ページなんですけれども、民間事業者の提案自体では、第1フェーズが2023年3月までですよということでは言われています。もちろんプロポーザルで審査されて、ああ、これいいねということでこの段階を踏んでいこうという開発だと思いますので、駐車場の整備、レストラン、レンタカーの建物についても、この第1フェーズにのっとった形で春頃までには整備がされるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

提案の時点でもプロセスとして段階的な拡張と育成、更新し続ける駅前づくりというよう

なことで提案をいただいております。さらに申しますと、この公募を行った時点では新幹線の開業自体が令和4年度中というような発表の時点でございました。市としては当時令和4年度末の開業であろうということで事業の計画を立てて進んできておりましたけれども、その後、JRからの発表で令和4年秋、令和4年9月23日というような段階で発表がなされたところです。本来であれば、こちらの提案に基づけば、今年度末までに第1フェーズとしてというところでございましたけれども、そこは民間の努力の部分もあって、先行して現在UPLIFT SHIMOJYUKUをオープンさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。当初の想定よりも半年ぐらい要は開業スケジュールが早まったことによって若干時間的な遅れと言ったら失礼ですね、差が生じたということで理解させていただきました。

ちなみになんですけれども、（資料を示す）2020年10月15日付の佐賀新聞の記事なんですけれども、これは新聞記事なので、新聞の取材によるものなので、JRの公式な発表なのか、それとも、独自に入手された情報を基に書かれたかは分かりませんが、ここには長崎ルート of 暫定開業が予定されている2022年秋頃の運営開始を計画していると。最初から読みますね。嬉野市などは14日、九州新幹線長崎ルート of 嬉野温泉駅（仮称）の周辺整備に関し、民間事業者が施設を整備・運営するエリアの概要を発表した。民間で連携し、市の新たな玄関口になる駅周辺のにぎわいづくりを目指す。長崎ルート of 暫定開業が予定される2022年春頃の運営開始を計画しているというふうな書き方をされていますので、半年ずれ込んだことで、この協定が結ばれたのが令和2年10月8日、この新聞で書かれた記事が令和2年10月15日、1週間ぐらい後の段階で秋の開業というのはおおむね理解されていたのかなどうなのかなというのは分かりませんが、この記事を読む限り、市も秋頃の開業は想定されていたというふうに私は読ませていただいております。

いずれにしても、半年ずれ込めば、大きな工事等を伴いますので、若干その計画に対して差が生じるというところはあると思いますが、あくまでも民間事業者の努力によってUPLIFT SHIMOJYUKUが先行オープンされたということで課長答弁いただいたんですけれども、いっても2年ぐらい整備する期間はあったと思いますので、そこら辺はしっかりと事業計画にのっとって民間事業者が整備をされているのかなどうなのかなというふうには思います。

次に、民間事業者の提案書というところでAゾーンは木造建設で想定ということで当初の計画書はございます。そのAゾーンの不動産ですね、建物について確認、教えていただきました

いんですけれども、このレストランとレンタカーの建物自体は、まちづくり嬉野、民間事業者が建設してその建物をレストランやレンタカー事業者へ賃貸するという認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在のところ、その契約の形態につきましてはまだ詳細までうちのほうで把握できている部分ではございませんけれども、考えられるパターンとしては、まちづくり嬉野が自己資金をもって建設されて、それをテナントといいますか、そういった形で貸し出して賃借料を取るといような形と、土地の部分を転貸というか、お貸しして、そこで新たな運営をされる事業者の責任で建設、運営される、この2パターンがあると思いますけれども、詳細まではまだうちのほうで正式な契約を交わされていませんので確認は取れていないところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。けど、来年春ぐらいにレストランとレンタカーがオープン予定ということなので、どうですかね、特にレストランなんかは建物が建ってから1か月ぐらい研修しないとレストランとしての運営ができないかなと、大きなお世話かもしれませんが、となると、正味、建設工事2か月半ぐらいであそこに建物を建てなければいけない状況で、まだ民間事業者との契約形態がまだ分からないというのはいささかちょっとどうなのかというふうに感じました。正直なところですね。そこはどうなっていくかはよく注視していきたいと思えます。

ちなみにですけれども、令和4年9月1日付の事業計画書において、Aゾーンにおける段階的なテナントリーシングということで事業概要を書かれております。テナントリーシングとは何ですかと私は思いました。

リーシング、調べてみました。商業用不動産の賃貸を支援する業務ということで書かれております。恐らくここに書かれている運営者がハイブリッドファクトリーとビープラス、これはまちづくり嬉野を構成する出資事業者だと理解しますが、ここが先ほど課長の答弁でいただいた自己資金をもって店舗を建ててテナントを貸される、または土地を提供されて、そこに今回入るレストランですとかレンタカーの事業者が自己資金をもって建物を建てて運営される、その分のリーシングをされるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員発言のとおりだと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、またAゾーンを掘り下げていきたいと思うんですけども、先ほどの答弁でも当初の計画ではなくてスターテントを置くことでにぎわいづくりをするということで、このスターテントについてなんですけれども、これはいわゆる提案書というか計画書にある仮設建設という書き方をされていますが、この仮設建設の施設としてまちづくり嬉野が設置をされているというもので理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

設置されているのはまちづくり嬉野のほうで購入して設置したということでお聞きしております。

その分が当初の提案の仮設建築による出店ということとは若干意味合いは違うのかなと。どちらかという、あのエリアの整備が全て完了するまで暫定的な活用としてにぎわいを持たせるために、ああいった手法を取られているというふうに理解しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。

そしたら、暫定的だとしても、UPLIFT SHIMOJYUKUの開業する前までは恐らくまちづくり嬉野があその場所でお弁当ですとか飲食物の販売をされていたと思います。

では、市としてはあの土地を民間事業者に貸し付けていますよね、収入を得ますよね。となると、あの土地は既に利用が発生しているというふうに考えますが、そしたら、その場合、利用収入というものが市に発生すると思うんですけども、その利用収入について、協定に

もあるんですけれども、保証料として1年分ということでそれは徴収済みだと考えていいんでしょうか。それとも、年度内でそういう利用収入は徴収されるのか。

なぜこれを聞いているかという、補正予算で新幹線の駅前の収入が恐らく入っていなかったんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺はどうなっているのか、御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

民間事業者まちづくり嬉野と嬉野市のほうで事業予定地借地契約を締結しております。その中で以前議会にお諮りして供用開始までは借地料については徴収しないというところで議決をいただいたものとなっております。

保証料につきましては契約時点で既に全額を納めていただいておりますし、今回UPLIFT SHIMOJYUKUが11月5日にオープンしたということで、その日から日割換算での借地料について今請求を出しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

UPLIFT SHIMOJYUKUについては11月5日から供用開始されているので、その分の借地契約に基づいて日割でお支払いいただくと。

Aゾーンも整備が完了するまでの暫定的なところでスターテントを立てられているというところですけど、この暫定的というところの考え方、暫定的でも実際まちづくり嬉野はそこでテントを立てられてサービスを提供されているというふうに私は理解するんですけれども、そこに関しての費用はあくまでも暫定的だからお支払いしなくていいよというふうに市と協定で借地契約の中になっているのか、本開業が発生するというふうな理解、どちらでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回の11月5日からの供用開始による賃借料の発生という分につきましては、契約ごとでするので、Aゾーン、Bゾーン、まとめて総額でお支払いいただくということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

Aゾーン、Bゾーン、総額ということで理解をさせていただきました。ありがとうございます。

そしたら、じゃ、Bゾーンについて質問させていただきます。

質問2のBゾーンなんですけど、Bゾーン、UPLIFT SHIMOJYUKUのオープンが遅れた理由、これは前提として9月議会や新聞等での半導体不足による冷蔵庫の納入遅れや社員研修に時間がかかるためとありましたけれども、それ以外でオープンが遅れる状況となった理由というものはございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

我々がお聞きしている範囲においては、議員おっしゃられたように、半導体不足による一部機材の調達遅れ、また、カフェの運営の部分のスタッフ研修について期間を要したということでお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。

そしたら、民間エリアのAゾーン、Bゾーンについて、私も正直こんがらがってましたので、時系列的に1回整理させていただきたいと思います。

まずは、先ほどから申しているとおおり、令和2年10月8日にビープラストを代表とする事業体と協定を結ばれております。これはプロポーザルの提案書を基に事業計画がつくられ、順を追って事業スケジュールの確認というところでいいますと、まず、まちづくり嬉野のプロポーザルの提案書の段階では、基本協定の締結が先ほど申しあげました令和2年10月、締

結後、同月より事業計画書の作成に取りかかれて、この工程が4.5か月間、令和3年1月までに制作、続いて、基本設計も同時に同月10月から行い、これにつきましては5か月間のスケジュール、令和3年2月までに制作と示されております。

提案書において建設工事についてはBゾーンを令和3年11月から開始し令和4年12月まで、Aゾーンを令和6年4月から工事を開始し令和7年1月までと示されています。先ほど課長答弁いただいた当初は新幹線の開業が2022年度中ということでしたので、この提案書もそういうふうにスケジュールを組まれていたというふうに理解します。

次に、まちづくり嬉野が制作した令和3年3月29日付の事業計画書（案）、6月議会かで大串議員が資料請求された資料だと思うんですけども、この段階では事業スケジュール、建設工事が令和3年〇月調整中から令和4年7月（予定）で、供用開始が令和4年9月からとなっています。最終的に今回資料請求させていただきました令和4年9月1日付の事業計画書では、建設工事期間、令和4年1月から令和6年3月（予定）、供用開始が令和4年9月からとなっています。

Aゾーン、Bゾーンの工事がありますので、そこは令和4年、今年の1月から再来年の3月まで、来年度中までというふうな工事スケジュールで理解しますが、供用開始が9月1日段階の民間事業者の事業計画書において開業は23日ですと分かっている段階において、供用開始が令和4年9月からとなっているんですよね。何でかなど。

これについては6月の山口卓也議員の一般質問の答弁においても、新幹線開業に合わせてオープン予定、その後、市報においても「うれしの まるく」の特集ページを組まれて市としても広報されています。そこにもUPLIFT SHIMOJYUKUという名前も、仮称ですが、出てきて、オープン予定と示されています。

じゃ、さっきも申し上げましたが、いよいよ開業が迫る中、9月17日の佐賀新聞では「道の駅、民間複合施設、新幹線に間に合わず」との記事が出ています。議会会期中ですよ。23日なので、5日後開業の。そこで先ほど説明いただいた半導体不足による設備の納入遅れや従業員研修ということがありますが、記事には8月末に事業者からオープンが延期すると報告がありましたよというふうにかかれているんですよ。その新聞記事があるんですけど、これはまちづくり嬉野の事業計画書が出ているのが9月1日なんですよ。けど、その前の日に、未なので8月31日にはオープンできないよ。これ事業計画書として日付を間違っていないかと思ったんですよ。細かいことを聞いてどうするんだと思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、事業計画書の民間事業者から出てきた日付が9月1日なのに、何で8月末に分かっていたのにこの日付で出ているのか、しかも、そこには9月から供用開始と書いているんですよ。それはさっきの説明と矛盾しませんか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

事業計画書の供用開始の令和4年9月というのがおかしいというような御指摘でございます。

新聞記事にあったように、8月末頃でそういったお話をいただいております。この事業計画書に当たっては、市長含め、幹部のほうの前でこの説明をいただいたところでございます。その時点で、できるだけ遅れないように前倒しで何とかできないかというようなこちらからの意見も出させていただいている中での事業計画書だと御理解いただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

民間事業者からそういう説明もありながらも何とか頑張ってやってくれということも執行部としても言われたと。結果的には11月5日に遅れてしまったというふうな理解で。ただ、やっぱり変な誤解といたしますか、何でだろうと、9月1日の日付の資料なので、そこは整合性を取れるようになっていないとおかしいんじゃないかというふうに思いました。

協定書の3ページですね。このモニタリングの実施というところで協定書には記載がございます。モニタリングの実施、モニタリング第1条1項、嬉野市は本事業の目的を達成するためにビープラストを代表とする事業者、協定書を結ばれたときはですね、現在はまちづくり嬉野が事業計画に定めた事業内容を確実に遂行しているか否かを確認するためにモニタリングを行うものとする。2項、市は本事業の実施状況に関し、随時、設計図書や工事の進捗、維持管理、運営の状況、財源内容の確認をすることができるとともに、まちづくり嬉野と必要な協議を行うことができるものとする。3項、まちづくり嬉野は事業遂行を定期的に市へ報告するとともに、市の要請を受けたときには随時報告を行うものとする。4項ですね、市はモニタリングを実施した結果、まちづくり嬉野の責めに帰する理由により事業計画に定めた事業内容を達成することができないことが明らかな場合、改善を勧告し、改善復旧計画の提出を要求することができるというふうに示されています。

先ほどの課長の答弁で、道の駅、UPLIFT SHIMOJYUKUの暫定開業が遅れます、9月23日できません、何とか努力してやりなさいと、モニタリングは市は当然されているというふうに理解はさせていただきます。ただ、百年の大計として期待される新幹線の開業ですね、その駅前における道の駅を含む民間整備の施設が、新聞発表でもあったように、執行部の御答弁でもありましたように、冷蔵庫の納入遅れですとか、機器の納入遅れや従業員研修、それだけが理由でオープンが遅れるというのは本当にまちづくり嬉野が事業者として適切に事業が

できるかというところは私は懸念されます。

そこは今後もしっかりこの運営に当たっては市としてモニタリングは継続されていくというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど議員申されますように、実際遅れたというのは事実でございます。しかしながら、私どもも遅れないようにということでももちろん指導もしておりますし、それに対応して事業者のほうも頑張らせていただいているところでございます。

実際、事業というものは、もちろん議員御存じと思えますけれども、どういったことが起こるか分からないような中、今回特に半導体の品不足とか戦争等もございました。そういう中で資材等も入らないとか、コロナ禍で人材をなかなか集めることができないとか、そういったいろいろなことが起こっております。いや、そういうのを無視して期限どおりに全て行えというのなかなか今回厳しいような状況だったと思っております。

先ほども申しましたように、遅れたことに関しては私たちの担当課も含め指導不足というのもちろんあったかと思えますけれども、ただ、今後はそういったことが極力ないよう進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

無視して期限を間に合わせなさいとは私もそこまで言うつもりはございません。何で遅れたかの要因分析をしっかりしていただいて、この民間エリア、道の駅が適切に市民や旅行で来ていただける皆さんに提供できるような体制というのをつくっていただきたい。これは嬉野市の玄関口になるということでもありますので、非常に重要な市の事業だと理解していますので、そこら辺はよろしく願いいたします。

そしたら、BゾーンのUPLIFT SHIMOJYUKUについて、先ほどからも松尾課長からもお話がありましたけれども、これはオーナーがまちづくり嬉野で、ナカシマファームが今入っているんですけども、そこが監修と代表という認識でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後0時5分 休憩

午後0時6分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

UPLIFT SHIMOJYUKUにつきましては、オーナーの部分につきましてはまちづくり嬉野となっております。

それと、ナカシマファームが監修という表現の部分ですけれども、こちらは内装等のデザインとか、そういったものをナカシマファームが直接監修をいただいたということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、Bゾーンのオーナーがまちづくり嬉野ということなんですけれども、この事業計画書、令和4年9月1日には、運営者としてハイブリッドファクトリー、先ほど出ましたナカシマファーム、あと、ライフプロ、あと、ほか取引先、連携誘致店と示されております。

そしたら、この母体というところかというと、運営母体はナカシマファーム、ハイブリッドファクトリー、ライフプロがされているんだらうなというふうに理解はしているんですけれども、このテナントの建設についてはまちづくり嬉野が建設をされて、そのテナントを運営事業者へ賃貸しているのか、またはさっきのAゾーンの話になるんですけれども、今回出てきている運営業者が土地だけはまちづくり嬉野から借りて、そこに自分の財源でテナントを建てていらっしゃるのか、一応その事業計画書の38ページには資金計画というところでも載せてありますので、その確認をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

UPLIFT SHIMOJYUKUにつきましては、先ほど言いましたように、建物の所有者がまちづくり嬉野で、その中にカフェ部分としてナカシマファームがテナントとして入っておられると、物販も行われておりますけれども、こちらのほうはまちづくり嬉野の直営で行われているということになります。

実施体制で各種上がっているのは、その選定だとか、そういったものに関わっていただい

ているという意味で御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知いたしました。分かりました。そしたら、まちづくり嬉野がテナントとして建てて、そこにカフェ部門でナカシマファームが入っていますよということで理解して、それ以外の物販については運営事業者が関わりを持たれてやっていますという、まちづくり嬉野の運営の下にやられているということで理解させていただきました。

そしたら、Aゾーン、Bゾーンの話もして、民間整備周辺施設の事業計画についてCゾーン、今できていますホテルについて、来年の夏にオープンということで非常に楽しみな施設だというふうに思います。マリOTTホテルなんて本当に世界でも有数のホテル事業者なので、そういったところが嬉野に来るとするのはすごいなと思いました。

このホテル事業についてなんですけれども、このホテル事業もまちづくり嬉野の事業計画書でいうと、市とまちづくり嬉野が開業後の体制ということで書かれていまして、そこを基に全体業務計画、リーシングデザイン、ホテル事業というふうな書き方をされていますが、このホテル事業自体もまちづくり嬉野が事業主体として設計、施工、ホテルの運営は行うんでしょうか。私の認識ではここはフェアフィールド・バイ・マリOTTというところは積水ハウスが施工して、マリOTTホテルが運営、トリップベースホテルマネジメントが管理、経営する道の駅ということで、宿泊とかのホテルだと理解して、これは各都道府県にある道の駅にも既にそういう宿泊滞在型のホテルの建設はされているというふうに理解しているんですけれども、この組織体系でいうと、まちづくり嬉野のアンダーという言い方がいいのかな、下にホテル事業者もひもづけされていますので、その御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

結論から言いますと、ホテル事業、Cゾーンにつきましては、まちづくり嬉野ではなく、トリップベースとの一般定期借地契約を締結しているところでございます。

当初の提案書の中でホテル宿泊事業についての提案があり、こちらのトリップベース、道の駅のプロジェクトをまちづくり嬉野を介して紹介いただいたという経緯になっております。ただ、議員もおっしゃられたように、地元の地域、また、道の駅との連携というものを主眼に置かれておりますので、その管理計画という部分を併記していただいていると。

ここでありますように、宿泊施設自体は食事の提供自体はありませんけれども、地元食材

を使った朝食パックとか、そういったものの展開を全国的にやられております。そちらについても、商工会、飲食店組合等を通して、まちづくり嬉野と一緒にこの辺の開発計画も進めていくということにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。春にはレストランもオープンする予定なので、そういったところでの提供ですとか、いろんな市内の事業者と結びつけていただいて食事の提供ですとかされれば、市内の活性化にもなると思いますので、期待しております。

そしたら、午前中最後になります。民間開発エリアの協定において、運営契約、令和3年3月29日付の事業計画書では、令和3年〇月〇日から令和25年3月31日までとなっております。また、令和4年9月1日付の事業計画書では、民間整備のエリアの解体が令和24年9月から令和25年3月（案）というふうに記載されております。

最終的には、協定の段階でこういうふうにされているんでしょう、この民間整備エリア、まちづくり嬉野はAゾーン、Bゾーン。Cゾーンはマリオットというか、トリップベース。協定終了後にはこれは1回解体という書き方をされているんですけど、1回更地になってという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

事業予定地借地に限らず、特にこの方式で明記すべき事項が原則更地での引渡しということになります。建物を残されたまま契約期間満了なのでということを出ていかれても受け取り側としては困るということで解体の期間も定めております。

ただ、再度の契約ということも可能ではございますので、その場合については事前に協議をした上で解体せずに継続という可能性もあるということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。せっかく建てられて、いい施設を造っていただくのであれば、正直、民間ベースで20年で建物を壊すというのは考えられないかなと私は思うんですね。本当に20年で投資しただけの回収ができるのかということを含めて私は思いましたので、この質問を

させていただきました。

ただ、再度の契約で今後どうするか、その後どうするかというのも検討ができるということなので、そこは追々、20年後になるのか、期限が切れる2年前になるのか分かりませんが、またそこでこれに対する何かしらのアクションが起こるというふうに理解させていただきました。

以上で午前中の質問は終わらせていただきます。あとにつきましては午後よろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き水山洋輔議員の一般質問を続けます。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、引き続き一般質問のほうをしてみたいと思います。

次の質問ですね。道の駅の開業してからのイベント等の質問ですが、これは先日の川内議員の答弁にもありましたので、理解しました。

ということで、最後の質問に移ります。

観光・交流施設まるくアイズについて質問させていただきます。

まるくアイズでは菓子やお茶の販売を今現在されていると思います。今後も同施設においてこの販売を継続していくのか、お伺いしたいと思います。当初は観光・交流施設まるくアイズについては物販は行わないという、市内の情報発信施設という説明だったんですが、今物販されていますので、その状況と継続するのかを伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、まるくアイズにおいて、菓子組合加盟店のお菓子、また、嬉野茶商工業協同組合のお茶の販売、また、肥前吉田焼窯元協同組合の各焼き物の展示を行っております。

議員おっしゃられたように、「うれしの まるく」自体は情報発信に努めるという施設でございます。このため、旅のスタートポイントとして市内産業の紹介、案内という意味合いで販売、展示等を行っております。

逆に限られた商品を置くことで、その他の商品もあるということで、直接現地や各商店を

訪れていただくということで、駅からの新しい人の流れ、人流を創造していきたいというふうに考えておりますので、今後も継続して行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、今後もこの嬉野の特産品というところで、菓子組合、嬉野茶商工業協同組合と焼き物というところは変わりなく展示、情報発信、案内ということで、一部販売もしながら人の流れを各事業者、お店のもとへつなげていくような情報発信という理解、位置づけで販売も続けていくということで理解をさせていただきました。

そしたら、7月の臨時議会において、市直営のほうになりまして予算計上されました。事業運營業務として231万円の計上、これが先ほど申しあげました市の特産品や月単位でテーマを変えて、トレンド、季節ごとに商品を入れ替えるための専門家が必要ということでの説明を受けております。

現在、まるくアイズには、先ほど御説明いただいた市の特産品が一部販売、展示、案内されていますが、9月23日開業、置かれたのが10月中旬だったと私理解しています。既に置かれてからも2か月ぐらいたっています。置くものが、先ほど課長がこういったところを置くという御説明だったんですが、月ごとの商品の入替え、当初はそういうトレンドやテーマとかで入れ替えるという御説明だったんですけども、これはされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員御指摘の件につきましてはまだなかなか着手できていない状況でございます。当初は月ごとにそういった形で、今回お茶とかお菓子と別にそういったことを行っていきたいというふうに考えておまして、各商店、事業者との協議もしておりますけれども、なかなか企画展というところまで行き着いていないということが現状でございます。

そのため、別の形のイベントとして、今ドライフラワー等を使ったフォトスポットの設置とか、また、今月に入ってからクリスマスに向けたイルミネーション、ライトアップなどを行うことで、にぎわいの創出に努めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ちょうどその次にそれを聞こうと思っていました、先ほど課長の答弁の中で季節ごとの取組として、10月はハローウィンですとか、あと、先ほど御説明いただいたフォトブースの設置もそうですし、12月、今月に入ってからはいルミネーションですね、結構全体的にライトアップされています。すごくきれいで私も見に行き、インスタとかでも情報発信されて、すごく引きつける仕掛けづくりをされているなということで見させてもらっております。

これらの取組についてなんですけれども、これは私の認識では、先ほどの7月補正予算の地域振興業務、情報発信業務の1,100万円ということで行われていると理解しているんですけど、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在契約している運営業務の中で行っていただいているものと、その別に備品等、市のほうで購入して行っている部分もございます。そのほか公園の部分のイルミネーションにつきましては、現在植栽工事を施工していただいている業者のほうのイメージアップとして、そちらの業者の提供で行わせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。公園のほうのイルミネーションはそういうイメージアップを図るための提供ということで、すごく市としても助かりますね。財源の流出がこれ以外にも使えるようなところの予算が確保できるかなと思って感心しました。

それでは、時間もあれなので、最後に、最後といいますか、この2か月間の開業に当たって、お客さんの評価ですとか、今後、この道の駅を官民連携でつくり上げていくについて、市としてどのような話し合いを民間事業者ですとかとしているのか、そこだけもう一度前向きな御計画でされていると思いますので、将来的なビジョンをもう一度課長のほうから御説明いただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

民間事業者からの提案のときに一番最初にあったことなんですけれども、あくまでも市内の事業者の方々が駅前に進出されて店を出されていくというのが一番目標とする姿だというふう

に考えております。このため、チャレンジ的にまるくアイズ前の広場であったり、公園などでキッチンカーだとかテント販売等についても地元の商店様方にもお声かけしながら、チャレンジをしていただきたいというふうに考えております。

そういったことで、そこでチャレンジ的にやってみて、こういった商品が駅前では人気があるとか、こういった提供をやれば商売につながるんじゃないかと、そういったことをやっていた中で、Aゾーンのほうとかに新たに新店計画等を立てていただければというふうに考えて各事業者様にお声かけをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

この2か月間で利用された、来場された方とかの声とかももし何か聞き取りですとか、もし言っていたことがあれば、こういったところがあったかとか、まとめといいますか、そういったのを把握されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

オープンしてから私のほうも土日含めてほぼ毎日確認等に行っております。旅行者の方々にもお声かけさせていただきながら、いろんな御意見をいただいておりますし、また、SNS上でもこういった反応があるのかということも逐次チェックをしているところでございます。おおむね今後が楽しみだというようなポジティブな意見のほうが私の耳には多く入っているところでございます。期待もいただいておりますので、期待を裏切らないような形で今後も駅前のにぎわいづくりに邁進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど課長の答弁にもありましたけれども、今後が楽しみということで私自身も本当に今後が楽しみで、この道の駅がどう発展していくのかというのは期待しているところでございます。

最後になりますが、道の駅「うれしの まるく」は新たな嬉野市の玄関口ということで掲げられております。市民の皆様にとってのにぎわいづくりの場、嬉野へ旅行に来ていただいた方が快適に過ごすためのおもてなしの場、そういったところで市内全域にその効果が波及

していくように、しっかりとした官民連携による事業運営をしていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

ここで質問者席の消毒のために13時30分まで休憩します。

午後 1 時26分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただき、まことにありがとうございます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

2022年も残り僅かとなりました。日本漢字能力検定協会による今年の漢字に「戦」という漢字が選ばれました。2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻はいまだ続いており、映像でしか現地の様子をうかがい知ることができませんが、現地の人々は過酷な生活を強いられており、非常に心が苦しい思いが続きます。早い段階での停戦を願うばかりです。

また、資源高から端を発してですが、40年ぶりの物価上昇という現象、これも今年を象徴するものだと思います。今後重要なのは賃金上昇がそれに伴って続くかどうかです。失われた20年、失われた30年と長らく言われ続けてきましたが、脱却できるか否か、その転換点の兆しを感じる年ではないかと今年を振り返っています。

前置きが長くなりましたが、私の一般質問の内容に入ります。

本日の私の一般質問は、大きく4点、1点目がU-Spo（ユースポ）の音響について、2点目が市道永尾線の災害復旧に関して、3点目が「うれしの まるく」について、4点目が消防団についてです。

まず、壇上からは、U-Spo（ユースポ）、嬉野市の体育館のマイクを使用した際に音が聞こえにくいという市民の声を伺いました。

そこで、体育館内の音響について改善策を講じる考えがないか、伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以降の質問は質問者席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

U-Spo（ユースポ）の音響につきましては、私どももそういった課題として把握をしております。既に改善に着手をしておるところでございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

御回答ありがとうございます。議案質疑のときか、そういった話をさせていただいたときに、担当課の方はちょっと難しいというふうな回答をいただいていたんですけども、今改善に着手をしているということで答弁がありましたけれども、その状況を詳しく御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

先日、音響専門業者に指向性のある、指向性のあるというのは、音が真っ直ぐ進むというようなデモスピーカーを持っていただきましてテストをしてみました。しかしながら、思ったほどの効果はございませんでした。その業者には、別の製品でまたいいのがないかというところを検討していただいているところです。

また、別の業者から響きやすい音質、そのものを自動でカットするという機器があるということで、その分については年明けにテストを行ってみたいと思います。

いずれにしても、いろいろな方法があると思いますので、効果的なものが何なのかというところを今検証しているところです。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

早速そういったことで認識をされて、音響、私もスピーカー、先ほどおっしゃられたのは指向性の高いラインアレイスピーカーだと思います。そういったものがあるので、そういったものをテストされているということで、本当によかったと思います。

今後、そういった音響の改善に取りかかっていただいて、まだ2019年3月にできてから、今後も続けられるので、そういったものが改善されているので本当によかったと思いました。

そしたら、市民の方もそういったことで今後も対応されるとよかったと思いますので、本当にありがとうございます。どうぞよろしくをお願いします。

そしたら、次の質問に入ります。次、災害復旧についてですけれども、令和2年7月に豪雨による地滑りで市道永尾線が通行止めになりました。その復旧事業に関しては、議案質疑について、スケジュールだったり今後の対策工事の内容については詳しく説明をいただきました。その中では、今月の26日、27日辺りに査定を受けて、令和5年、令和6年に事業を実施して、令和6年度までには事業を完了するというふうな説明を受けました。事業の完了のめどが立ったことは本当によかったと思います。

ただ、その地域を走っていたバス、これが利用できなくて、特に高齢者のバス利用者の方が大変不便な生活を余儀なくされております。

そこで、今、嬉野市としてタクシーの代替による事業を実施してありますけれども、なかなか利便性がよくないということで話を伺っております。

そういう中で、市としてバス利用者の交通に関する改善策、そういったものが考えられないのか、そこをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員のほうからこの件につきましては何度か御質問をいただいているところでございますが、現在のところ、七ツ川内のバス停から広瀬橋までタクシーによる路線バスの代行運行を行っているところでございます。朝の一番については定時運行ということで、毎日七、八名の小学校児童が乗車をしていただいております。そのほかの時間帯については事前予約制という形を取っております、議員御指摘のようになかなか利用しづらいという部分があるんだと思いますが、これまで利用の回数としては1回だけとなっております。

嬉野市の公共交通計画では、今年度特に年明けから塩田地区で事前予約制の乗合タクシーの実証運行ということを計画しております。その結果も踏まえて、こういった形がいいのか、これは現在の通行止めで迂回しているということだけではなくて、下吉田線の路線全体の話としてこういった形態が望ましいのかということを経営計画に基づいて改善策については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、今の塩田地区でデマンドによる、その結果を踏まえてということなんですけれども、確実にこの2年間通行止めが続くわけですよね。そこに反映できるんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

あくまで、現在代替運行を行っている分については、バス路線でいいますと下吉田線の一部通行止めによる迂回路についてでございます。

この部分の改善としては、なかなか方策としても現在のところは難しいのかなと思っておりますので、この事前予約制のシステム自体をどういった形で行っていいのか、タクシー事業者とも今回の塩田地区での実証実験を基に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。今後の将来的な下吉田線の活用については、先ほどの塩田の実証実験を踏まえていろいろ検討していただきたいと思いますが、直近、この2年間のことをまず考えていただきたいと思います。

それで、先ほどのタクシーの代行運転、これについてはいまだ1件しかないということですが、これについての検証はどのようにされていますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

検証といいますか、やはり短い区間でのタクシー予約制での運行、さらにそこから乗り継ぎでこれまでの路線バスに乗り換えるという、やはり利用者から見れば使いづらいというような形というのは認識をしているところでございます。しかしながら、どうしてもその路線ごとでしか計画等、改善を行うことはできませんので、こちらについては非常に不便をおかけしていることは承知しておりますが、今後の路線としての改善策というものに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まさにおっしゃった不便なこと、実際、高齢者の方が口にされて利用ができていないという状況です。これも実際に利用されている方も、地域の方も役員会とか、まさにおっしゃる

ことなんですよね。一応路線としてはそういうふうなことですけれども、みんな口をそろえて言われるのが、だったら、タクシーの補助とか2年間だけできないんですかと、金額的にも対象者も限られておりますし、期間も2年間でほぼ確定しているわけですので、その期間に限って何かほかの代替策を考えていただけないかなと、そういうことはできないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在の乗合タクシーを御利用いただく分については、利用料金は無料ということになっております。それ以降の路線について補助を行うということになれば、もともとの路線の運行自体に補助を行っておりますので、二重補助というような側面も出てくるかと思っております。なかなか難しいのかなというところがこちらが考えるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長にお伺いしたいんですけど、残り2年間、実際に嬉野市としては御高齢の方の移動手段の確保、こういったことには取り組まれていると思いますけれども、今確かに二重補助になるとか、そういったものもありますけれども、そういったものをクリアしてでもお困りになっている方に何かしら対策を講じることができないでしょうか。今ある制度を用意されているというふうに理解はしますけれども、実際に制度をつくるだけじゃなくて、利用されるかどうかが一番大事なことです。その辺を踏まえて市長はどのようにお考えなのか、お伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現実お困りの方がいらっしゃるわけですから、それを我々としては助けないとか、そういうことではないというふうに、まず問いの立て方が違うのじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、私たちも全ての市民の皆さんにしっかりと移動の手段であったりとか、生活の中でお困りのないように総合的な支援をしまいたいというふうに思いますし、また、全体の公共交通網の見直しが迫られている中で最適化へ導いていく、そういった意味では大

きな責任を持っているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、市長にまたお伺いしますけれども、実際にこの2年間で、今制度を確保しているからそれを利用してくださいということですか、それとも、どういった手だてを考えているということで私は受け止めればいいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状ある制度を使っていただくように、使いやすくしていただけるような工夫はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この2年間に実際使いやすく改良を加えるということで、こういったことでよろしいんですか。今乗り継ぎ、新幹線の話もありますけれども、今、朝だったら前日に電話を、前日、あるいは8時までだったかな、電話をしてタクシーを呼んで広瀬橋というバス停で乗り換える、バスでそこまで行きます。帰りはバスで広瀬橋まで来てから、そこでタクシーに時間帯に応じて事前に予約してといて、そこから帰る、タクシーに乗ると、そういったものを80歳過ぎの方が通院のときとかいろんなときに利用されるんですけれども、そういったものを改善していくということでよろしいのでしょうか。それとも、そういったものを使っていただくように、利用のしやすいように何かアドバイスをするとか、何かするとか、そういったことを真剣に考えていただくということでよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった乗換え、そういったところは本当に御不便をおかけするとは思いますが、やはり現行で全くそういった使う手段がないわけではないので、今ある手段を有効に活用していただくべく努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

実際に今ある手段を有効に活用していただくというのも重要ですし、ただ、それは大変じゃないかなと思うんですよ。タクシー利用は先ほど難しいとおっしゃいましたけれども、実際本当に難しいものなんですかね。例えば観光の周遊キャンペーンでもタクシーの補助を出されましたよね。そういったものを参考に期間限定で、その路線の方で利用できなかった方に対して、バスの料金分だけは払っていただくけれども、残りの分、上乗せになった部分は補助するとか、そういったものを使ったほうがすぐできるし、利用者にとっても利便性が高いし、市としてもそれが法律的に、制度的な障害がなければ、そういったものを考えたほうがスムーズにいくんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺、担当課として見解をお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公共交通の立場で申し上げますと、やはり道路運送法等に基づいて行っている事業となります。無料で走らせる分についてはその適用を受けないとか、いろんな法律的な部分の縛りがございますので、そういったものを今クリアできる形として代替手段としてタクシーの予約制でつなぐという事業を行っております。

公共交通のサイドからいくと、やはりこれ以上の補助を出してとかいうところはかなりハードルが高いのかなというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

恐らく今はバスの路線の延長線で考えているから道路交通法に基づくものの支援しか考えていないと思うんですよ。それではなくて、この路線が今通行止めだから、それとは別にタクシーの利用補助を考えればいいんじゃないですかということを行っているんです。

観光周遊キャンペーンでもタクシーの利用の補助ができたわけですよね。だから、路線として道路交通法に基づくものとはまた別に、バスを利用できなくなった地域に対してタクシーの補助を別途設けますと、そういったことは考えられないですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こういう言い方はあまりやりたくないような答弁になりますけれども、あくまでも公共交通の担当の部署としてそういったことを行うというのはなかなか難しいのかなと、あくまでも福祉事業になるのか、工事に対する通行止めに対する補償的な措置として行うとか、そういったことであれば検討はできるのかなと思いますけれども、公共交通の政策としてはかなり難しいと思われれます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

であれば、別の担当として、福祉政策、あるいは災害の補償ということですがけれども、そういったことで可能性はどうなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど課長が申しましたように、公共交通政策としてはなかなか難しいところがあると、ただし、他の分についてはいろいろな施策も行っているところでございます。

ただ、予算がもちろん伴うものでございますので、なかなかすぐにはできないというのが現状だと私は思っております。

そういった中、何らかの研究は必要かと思っておりますけれども、今すぐに、来年からというふうにはなかなか難しいかとは思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

予算の話をされましたけれども、既に代替タクシーの運行事業で予算を、金額は正確には覚えていませんが、最初150万円とか、100万円単位で予算化されています。ですので、それを振替、別の事業として考えられるので、その予算的な問題はないんじゃないですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

全体的な予算、市の予算としては、おっしゃるようにあると思います。ただし、予算といえども、公共交通の分とか、例えばそういった財政が持つ分、福祉が持つ分とか、そういう予算分けがしてありますので、その分をなかなかすぐそちらに動かすとか、そういったのできないという部分もございますので、そこは新たな施策としてやっていくべきなものではないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

全体として、新たな政策として、施策として検討していただけないかということでこういった一般質問をしているんですけども、トータルで担当課として公共交通の担当の新幹線・まちづくり課では予算的に難しいということで、全体的なものとして、市としてそういったものを検討していただけないか。答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に、通行止めになっている区間の代替として今の手当てをしているということでございますので、先ほど議員御発言がありましたように、例えば1日前の予約とか、そういったものはもう少し前倒しできないのかとか、そういったところの検討は必要かと思っておりますけれども、今、議員御発言のように、全体的にタクシーでのことというのはなかなか考えづらいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

なぜ考えられないですか、その理由を説明していただいてもいいですか。例えば観光周遊キャンペーンのときはタクシーの補助ができたけれども、こういった事例、今のこの地域だけじゃなくて、今後そういったものがあるとすれば、なぜそれができないのか、そこを説明していただいてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

先ほど新幹線・まちづくり課長が答弁をされましたように、ちゃんとした路線バスがそこまでは運行しておるといような状況でございますので、そういったところのアクセス、アクセスの利用の向上というのは必要かというふうには思いますけれども、その全体的な代替としてのタクシーの支援というのはなかなか難しいのではないかという答弁でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

なぜ難しい、そのなぜというのを聞きたいんですよね。市として、政策としてつくったらできるんじゃないかなと思うんですよね。制度的に路線バスが通行止めになっているから、路線バスに限ってその手だてしかできないのか、それを超えて市として制度をつくって支援できるんじゃないかなと思うんですよね。なぜ支援できそうなものができないのかというのを聞きたいんですよ。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

実際問題として、そこに公共交通としての、何と云えばいいのかな、ちゃんとした、通行している手段があると申しませうか、そこにしっかりとした公共交通でのサービスがあるわけでございますので、そのサービスがあるところについてを越えてそういった支援はなかなかやりづらいのではないかという答弁でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ただ、タクシーのチケットにしるタクシー補助にしる免許返納者に対しては一般的にやっているわけですよね。それは公共交通の路線が通っているか通っていないにかかわらずそういった政策を、それは福祉政策か何かの目的でされているわけですよね。だから、そういったこと、公共交通の路線があるからできないというのはどうかなと、本当に理由になるのかなと思うんですけど、そこはいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

既にそういったサービスが全くないのであれば、いろんな形で検討しなきゃいけない。例えば今年の8月豪雨のときに不動山で大規模な地滑りで県道が行けなくなった。そうなれば片道通行では大型バスはちょっと厳しいだろうというようなときにはそういったバスを出す、

ジャンボタクシーを出すというような対応をしてみいました。我々としてもそういった、いよいよのときには公助として対応しなければならないという場面はちゃんと考えてやっておるところでございます。

そういったところでありますので、今あるサービスというものを利便性の高いものにしていくということでの回転は先ほどから否定はしておりませんので、全く検討していないとか、そういうことのものには当たらないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長には理解してもらいたいんですけど、別に検討していないというのを指摘しているわけじゃないんですよ。何かしら対策を打ってくださいと、それだけ困っている方がいらっしゃるの、何か考えられないんですかと、そういう前向きなことを考えているんですね。要するに、何も今の姿勢を否定しているとかじゃなくて、今後どうにかしてそういったものが実現できないですかと、そういう話をしているんです。そこを分かってください。

ぜひとも、本当に困っていらっしゃるの、何かそういったアイデアを出し合って、今ここで結論が出なくても、もしよりよい政策ができるのであれば、そういったものの実現に向けて頑張ってもらいたいですし、考えていただきたいし、これで例えば十分かといえば、それで十分じゃないと思います。実際通院とかもずっとされていますし、夏場とか2キロ3キロ歩いて広瀬橋まで来られているおばあちゃんもいらっしゃいました。そういった方のことを考えると何かしらの政策を本当に考えられるんじゃないかなと、そこで思考停止に陥ってほしくないというのが私の気持ちです。

今後引き続き、残り2年ありますけれども、逆に考えれば、その2年間の政策を打っていただければ大丈夫ですので、そんなに難しく考えなくていいのかなと逆に思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

次に、「うれしの まるく」についての質問に入ります。

先ほど水山洋輔議員がスケジュール等について詳細に質問されていますので、ぜひそちらを参考にさせていただきたいんですけども、まずは「うれしの まるく」について、9月23日に嬉野温泉駅周辺整備が、そこからスタートしたわけでありましてけれども、このまるくの整備に当たってのコンセプトをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

「うれしの まるく」の整備に当たったのコンセプトということでございますけれども、まずはまちづくり委員会からの提言書の中にございます。健康と癒しのまちをアピールする嬉野の新たなスタートポイントとして交通拠点機能、飲食・物販機能、交流・情報発信機能を有する施設整備を、これは官民連携という手法を用いて行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。デザイン的なことで次にお伺いしたいんですけれども、以前の答弁とかでも、森の中とかいう表現があったと思います。後ほどの景観ガイドラインにも出てくるんですけど、この森の中というのをどういうふうに具現化していく予定でいらっしゃるのか、どういうイメージを持たれているのか、お伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

森の中ということでございますけれども、新規で駅前開発を行ってつくり上げていくまちでございます。最初スタートの時点から大きな木を移植していきなり森をつくるということとはなかなか財政的にも難しいところがございます。まちづくり委員会の提言にもある中では、そのイメージとして緑の中に小さな建物が点在するというようなところで森の中にたたずむようなイメージという表現を使わせていただいているというふうに認識しております。

長崎駅みたいいきなり大きな駅ビルを建てるとか、そういうことではなくて、嬉野らしさをあらわせるような緑の中にたたずむ小さなお店、建物が点在するところを大事にして、森の中というところのイメージについては、今後100年かかってでも市民の皆様と一緒につくり上げて大きく育てていくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今植樹とかされていますけれども、そういったものを継続的にされていくというふうなことで、継続的にというか、そういう理想になるんですか、それとも、本当に木が生い茂って森をつくっていくんだというイメージがあるのか、実際本当に真剣に森をつくるのか、それとも、イメージとして植樹をしているというふうなくらいで考えていいのか、そこをちょっ

とお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

植樹については、今完成している分についてはそれ以上の植樹を行うということは今のところ考えてはおりません。今植えている木を大きく育てていくというようなイメージで捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

それと関連するんですけども、今駅前にテントが立ててあったりとか、商工会の中の説明とかでも聞いたんですけども、アウトドア、そういったキーワードが出てきたということですけども、そういったアウトドアとかキャンプとか、そういったものをふんだんにあのところに整備する、そういうふうなコンセプトというんですかね、そういったものは実際あるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

以前、駅前のパースとして計画図の動画もつくりました。その中には、芝生の上にテントを張ってとか、そういった姿があったと思います。イメージとしては今ある公園の緑を生かして、そこにアウトドアというものまでいかないかもしれませんが、どちらかというところ、飲食等についても店の中で全て済ませるということよりも、お店でいろんなものを買ってオープンスペースを使って飲食等を、そのの時間を楽しんでいただきたいというふうな考えで進めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。

そしたら、次にまるくの整備スケジュールということですけども、これは先ほど水山議員が詳細に説明をいただきました。実際に9月23日に新幹線が開業しておりますので、それ

以降、駅前の整備に関していろいろ思うところもございますけれども、1つだけなんですけれども、スケジュールの管理について、これを今後も徹底していただきたいということと、先ほどの答弁でも来春とかいうキーワードが出てきました。整備の予定が変更になることは十分承知の上といたしますか、全然それは納得できるわけなんですけれども、大事なのは、その後、例えば今回の件に関しては、UPLIFT SHIMOJYUKUの予定がずれましたと、そのことに関して、私は6月議会のときに間に合いますよと、8月の市報でもそういうふうな予定でありましたと。その後8月末に変更があったというときに、さきに説明した内容と違う内容が出てきたら、議会に報告を一言できなかったのかなと、そういった対応がおろそかになっていたんじゃないかなという印象を受けます。

今後のことを話しますと、来春にこういう計画がありますと今答弁されましたけれども、ずれてくる可能性だって十分あるわけなので、そこに関しては今後説明等が変更になったときにはちゃんと報告をするなりしていけばいいんじゃないかなと思うんですけど、そういったことをしていただきたい。そこについて、今後のことですが、お願いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まさに議員がおっしゃられるとおりののかなと、私のほうも今感じているところでございます。

なかなか機会、タイミングとしても、どの時点でというところが、調整も難しいところもあるかと思っておりますけれども、できるだけ早く議員の皆様方にはお知らせという形で伝えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひよろしく申し上げます。開業は9月23日にしましたので、ここから1か月ずれようが2か月ずれようがあまり影響もないと思いますので、しっかりしたものを、中途半端なものをつくるよりもしっかり、それこそコンセプトとか、いろいろな魅力のあるものをじっくりかけてつくっていただきたいと、それに関してもスケジュール管理だったりマネジメントです、ちゃんと連絡調整をすとか、そういったものをしっかりと行っていただきたいと思っております。

次に、3番目の嬉野温泉駅周辺景観ガイドライン、これは以前、嬉野市が嬉野温泉駅の景

観に対するガイドラインを作成されておりますけれども、これに沿った整備ができていないのか、この点を確認します。

というのが、11月5日に開業していただいているUPLIFT SHIMOJYUKU、あの建物が果たしてガイドラインに沿っているのかどうか、今後整備される建物が景観ガイドラインに沿って整備をしていただけるのかどうか、これはすごく重要な、僕は一番重要だと思っているんですよね。本当に魅力ある建物をつくるかどうかは、この景観ガイドライン、こういったものに沿ってされているかどうかという、全く異なる結果になると思いますので、そこの件をお伺いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

駅周辺の公共施設の設計においても、こちらのガイドラインのほうを遵守してという形で設計計画等、施工まで行っているところがございます。例えば癒しを感じさせるぬくもりのある暖色系の照明、温泉を感じさせる足湯、手湯、森の中にたたずむような緑に包まれた空間づくり、こういったところはしっかりガイドラインに沿った形でできているものと考えております。

また、民間整備につきましても、おおむね景観形成のイメージについてはガイドラインに沿った形で形成していただいていると、今後できる建物についても設計の段階から協議もさせていただいておりますので、きっちりガイドラインに沿った形で進めていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、具体的なところなんですけれども、建物の屋根については、駅ホームからの景観を考慮し、色彩、形状を統一するというところであります。

イメージとしては駅舎のような建物の恐らく一番最初の駅前整備のデザイン、動画ですか、そういったものに関しては駅舎と同じような建物をイメージされていたというふうに思いますけれども、徐々にそのイメージ図も変わっていったりして、本当に建物、屋根について、駅ホームからの景観を考慮し、色彩、形状が統一されているのかなと、そこが一番自分としても重要だと思いますし、駅前の駅舎が隠れるようなところにさえある建物なので、そこがちょっと今後、このままでいくのかなというのがちょっと心配なんですけど、そこはどうかでしようか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

UPLIFT SHIMOJYUKUの分の設計の段階においても、市のほうと十分協議をさせていただいております。開放的な雰囲気であったり、そういったところは十分、今の形でもガイドラインを遵守していただいているということと、統一的な屋根の形状とかいう部分については今回UPLIFT SHIMOJYUKUという名称ですね、そちらの民間事業者からの思いという部分もございまして、一部はやはりシンボリックな建物というものも駅前には必要ではないかというところ、また、駅を降りたときに、国道から反対側の商業施設なんかがなるべく目に入らないような形ということが考慮できないかということもございまして、今の形状になっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

もう建てられていますので、大事なのは今後の医療センターの、今から整備されているところなんですけれども、そういったところはどういうふうになるんですかね。同じようになるのか、それとも色彩とか形状を統一するというふうな、ガイドラインにのっとってされるのか、そこをお伺いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今提出いただいている事業計画書のほうにも図面、パーツ等がありますけれども、こちらについても、設計協議させていただいて、統一感のある建物というところでガイドラインを守っていただいていると。それと、先ほどの議員の御質問でもございましたけれども、新しくいろんな店舗等が今後進出されると思いますけれども、こちらについてもこのガイドラインに沿った形で整備をいただけるというところを最優先として進めていただくように、お互いそこは確認を取っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

あともう一つ、景観ガイドラインで建物付属物については、目隠しなどを行い周辺に溶け込むよう配慮するというふうにあるんですけど、国道沿いから泉源のタンクですか、そういったものがむき出しになっていますけど、あれは覆い隠すというのは難しいんでしょうか、それとも、あれ以上むき出しに熱とかそういったものがあるのでできないのか、その辺はどのようなふうになっていますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

確かに、うちのほうも一番気にしているところではございます。国道側から見ると温泉の設備等がむき出しのような形で見えるというところで、植栽のほうで何とか目隠し的にできないかということで、設計の中でも大分調整は行ったところなんですけれども、どうしてもその分のスペースが取れないとか、将来的に根が広がってしまった場合とか、あと下宿川の護岸に接しておりますので、護岸に影響を与えられないとか、様々な条件がございましたので、今のような形状になっているところでございます。

今後、何とか目隠し的なフェンスをすとか、そういったものができるのか、その辺りも研究していこうというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この景観ガイドラインには竹の柵みたいとか木の柵とか、そういったもので配慮するようにということでもありますので、そういったものができれば、見た目が大事だと思いますので、検討していただきたいと思います。

今後、「うれしの まるく」については国道に大きな看板があります。あれは結構大きな効果があると思います。あれで実際に「うれしの まるく」に訪れる方も結構いらっしゃると思いますので、より魅力的な整備を今後も期待していきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。最後に消防団についてということで質問を上げております。

まず1点目ですけれども、若年人口の減少、勤務形態の多様化、生活様式の変化など、こういった社会の変化を受けて消防団の合理的改革の必要性を感じております。

そこで、団員の負担に配慮した改革を進める考えはないかということで質問しておりますが、まず年末警戒についてお伺いいたします。

この年末警戒について、まず年末警戒の目的をお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

年末警戒の趣旨といたしましては、例年火災予防週間がございます。その後、気温の低下、それから乾燥、これが強くなるに伴いまして火災の危険性が非常に高い時期であるということに合わせまして、人の動きが活発になる年末、その時期に啓発を行うことで火災予防の周知を行いたいという意図で実施をしているものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

年末警戒、人の動きが活発になるということですがけれども、季節柄火災の発生が多いということで、年末警戒がされていると思いますけれども、この年末警戒の時期に火災が実際に多くあっているというのが統計としてあるのか、その年末警戒の目的、その趣旨が年末に当たって火事が多いとか、そういった状況がこれまでであるのかどうか、そこは担当課としてはどのように把握されていますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

私の記憶の範囲でございますけれども、年末警戒の時期、その真っ最中に火災が起こったのは、おとしになりますかね、その他火災が発生したというのが記憶にございますぐらいで、実際に火災の発生している件数は少ないのではないかと、それは年末警戒のおかげではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

年末警戒のおかげでということで、確かにそうかもしれないです。

10月25日に議員とかたろう会で消防団の方とも話しておりますが、負担感がすごいと、消防団に入っている人と入っていない人との不公平感も強いと実際消防団の方は感じられているのが実情ですね。

年末警戒ということで、恐らく以前は、前もこの場で言いましたけれども、年末、正月に

向けて夜通し土間で火をたいて食事を作っているとか、そういうふうな状況があったから年末警戒必要だよねと以前、もしかしたら大分前になっていたかもしれないですけども、今火を使ってたくということも少なくなっていますし、先ほど勤務形態の多様化とか生活様式の変化とか言っていますけれども、シフトがあったりとか、夜勤で働いていたりとか、年末年始だって仕事に出ている人なんて、ほとんど、半分ぐらいはいらっしやいますし、核家族化が進展して一家の大黒柱が3日間、今は新型コロナウイルス対策として12時までになっていますけれども、その前は夜中の2時まで、数年前までは4時まで3日間やっていました。そういったものは結局、消防団だけではなくて、その家族の方も、お子さんだって負担を感じるわけです。そういった状況を考えて、今新型コロナウイルスとして去年、その前からですかね、ずっと短くされていますけれども、この短くして年末警戒を実施されて、その年末警戒の目的を達成するに不足が生じているのかどうか、今の現状で、要するに新型コロナウイルスでちょっと短縮されていますけれども、それで何か不足が生じているのかどうか、そこら辺は担当課としてどのように感じられていますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際に、今年度につきましても2日間の日程で実施をする予定でございます。議員も御承知かと思っておりますけれども、それも団員の負担ですとか、それから、実際に啓発活動の有効性というのは認識しておりますので、その辺りのバランスといいますか、団の中で協議をいたしまして、最適な方法ということで今回の結論に至っているという状況でございます。

ですから、今年度に関しては2日間の警戒でいこうということで判断をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

年末警戒をなくしてくださいということではありません。年末警戒はすごく重要で、地域の団員にとっても年末に1年の振り返りができたりとか、コミュニケーションが取れたりとか重要な時間だと思います。

ただ、深夜まで必要なのかとか、そういったところ、期間が3日間本当に要するのかとか、そういったところを検証していただきたい。

今後の、来年のことを考えてしまうわけなんですけれども、新型コロナウイルスが来年の年末明けたときにまた以前のように戻るのか、今の状況を考えるのか、そこがすごく心配をしているんですけど、今後、来年戻るかどうか、そういったところの今決められないと思

ますけれども、そういった協議をしっかりとさせていただきたい、そこを最後要望しておきたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

改めてここで申し上げるまでもなく、その辺りはその都度、様々な行事に関してもそうなんですけれども、団の中で最適な方法、最も効果的な方法というのを検討しながら、団の自らの判断で実施をしていただいているというものでございますので、そういったのは今までもこれからも変わらないものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。

それでは、次、ラップ隊ということで、ラップ隊は今、嬉野消防団も一生懸命頑張っておられます。実際に訓練の状況を見させていただいたこともありますけれども、大変そうだなというのが正直なところなんですけれども、このラップ隊について、私は詳しくは知らないんですけれども、ラップの起源というのは、どういった起源でラップ隊というものが消防団にあるのか、ここをちょっと教えてください。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

これはちょっと業務上の知識というのは存じ上げないんですけれども、元はといえば、例えば様々な消防の活動を行う際、指揮命令系統の一つとして生まれたものではないかと、翻ってまた実際に式典等を行う、そういったときに規律といいますか、そういった、基本的に動きを合わせるための命令の伝達手段としてラップが始まったものではないかと思えます。そのために操法大会にラップ吹奏の分が組み込まれているのではないかと考えているところなんです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

次の操法大会でもそうですけれども、このラップ隊に関しても非常に難しい問題で、理想

としては分かるんですけれども、実際難しい問題もあると、実際ラップ隊も廃止を求める声がある自治体もありますし、操法大会も同じように廃止をしているところもあります。

さっきのラップ隊に関していけば、指揮命令ということですからけれども、単純に団員の方が口をそろえて言われるのが、今はトランシーバーでも全部伝達しているよと、それに変わっているんじゃないのと、時代は変化しているしと、式典については確かに、昨日もおっしゃっていましたがけれども、騒音を感じるとか、いろいろあると思うんですけれども、別の方法で対応できないんじゃないのかなとか、そういったこともおっしゃられる団員さんも数多くいらっしゃるんですけれども、操法大会も含めて、そういった今までずっと伝統として行ってきたものに関して合理的な改革、そういったものを考えていただけないかなということとで最後まとめとして質問したいですけれども、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市のラップ隊につきましては、県大会での優勝実績もあるということで、非常に伝統と実績のあるラップ隊であるという誇りを持っていただいて、組織をして日々訓練に励んでいただいていると思います。

実際に様々な式典に関してとか、先ほど申しました伝達手段に関しても様々な変わってきている部分はあろうかと思えます。

しかしながら、嬉野市におきましては、そういった伝統と実績、これをできるだけ引き継いでいきたいというふうな団の意向というのを感じておりますので、そこと月々の訓練ですとか、年末警戒時もラップ隊大変ですので、そういったものとの団員との様々な協議の中でよりよき方向に持っていくべきだというふうに考えております。

また、操法大会に関しましては、今年度議員も御参加いただきましたけれども、操法技術の継承訓練ということで実施をさせていただきました。これは基本的には、消火活動の際、機械を扱う、正しい機械の扱い方、器具の扱い方、これを皆さんに覚えてもらうと、全団員に覚えてもらうというのが趣旨でございます。そういった中で操法大会でより技術が向上すると、そういった側面もありますので、その技能維持と、それから、組織力の維持、それと団員の負担と、そういったものを勘案しながら今後も運営していかなければいけないものと感じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

伝統と実績ということで理解しました。

ぜひとも、実際に団員の方が日々の生活の中で時間を割いて活動されていますので、そういった方が積極的参加していただけるよう、伝統と実績だからということをちゃんとお伝えしていただきたい。そうじゃないと、何をやっているんだろうみたいな感じで思われると思いますので、そこはしっかりと説明をして、続けるなら続けていただきたいというふうに思います。

次に、2番目なんですけれども、消防団員のことについて、今合理的な改革ということで言っていますけれども、何も縮減しなさいとか削減してほしいとか、そういったことではなくて、昨日担当からも答弁がありましたけれども、団員の方は消火活動だったり防災活動についてはとても使命感を持っています。火事があったときには駆けつけて実際に消火を行います。実際に消火に当たっての機械の訓練だったり、毎月行って操作ができるようにとか、実際そういったところは一生懸命頑張っています。

操法大会に関しては、技術の継承ということで、その目的があると思いますけれども、より団員の方の消防活動、消防能力の向上に関して操法や留意点などを動画にまとめて消防団員の動画の作成、訓練に当たって皆さんが自由にいつでも見れるような、そういった動画の作成をして技術の継承を図っていく、そういったことが取り組めないのかなというふうな提案ですけれども、それについて担当課の見解をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、百聞は一見にしかずと申しますように、私が団員のときと比べましたら、現在はマニュアル動画、ユーチューブなんかで操法大会ですとか器具の操作方法に関してインターネットで視聴ができるようになっております。

ただ、操法の要領とか細かい部分の動きに関しては限界があると思われまして。ということもございますので、例えば本年の11月に実施をいたしました操法技術継承訓練におきましては、消防団の幹部団員が嬉野消防署のほうにお伺いしまして指導を受けていただきまして、そのとき撮影いたしました動画ですね、これをユーチューブ動画、日本消防協会のユーチューブ動画などと併せて、それと操法実施の要領のマニュアルがございますので、これに基づいて継承訓練のときに団員に指導するというふうな形を取っております。こうしたときに、今後動画を活用しながら技術の向上に寄与するものと考えておりますので、活用してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

非常に有効な取組だと思っています。伝統的な、職員の方も今までは見よう見まねでずっと何年もかかっていたものが、動画とかで短時間で習得できるようなものがあつたりとかしますので、実際動画で、例えば火事の現場に行ったときにどうすればいいのか分からなかったりとかするわけなんですけれども、事前に地下の消火栓にホースをつないで回すだけ、そういったことすら最初の新人の団員とかは分からないと思います。そういったものを事細かに一つ一つ、こういったときはこうですよというのがあれば、そのとき人から、先輩から聞いてどうのこうのよりも、先に知っておくだけでも全然違うと思います。そういった動画作成を嬉野市として何かずっと積み上げていって、今同じように手話に関する動画をされているじゃないですか、あれと同じようなことを消防団の活動の記録としてしていくと、団員としても分かりやすいし、消防能力の向上につながると思うんですね。そういったところを地道にできないかなということで提案をさせていただきました。どうかぜひ検討をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の本日の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

こんにちは。議席番号8番、山口虎太郎です。議長の発言の許可をいただきましたので、壇上より挨拶と一般質問に入ります。

今月8日、山内町で発生した鳥インフルエンザは近隣養鶏農家にとって不安の日々でした。しかし、山口知事の素早い危機管理対応によって72時間以内に防疫措置を完了し、30時間前倒しで完了されたということで、近隣農家にとっても安心をもたらしました。この県の危機管理対応に感謝するところであります。

では、一般質問に入ります。

1つ目に新幹線駅開業におけるおもてなし条例の活用について、2つ目に駅周辺整備及び民間活用地の整備について、3つ目に新幹線駅開業後について、4つ目に農業についてお伺

いたします。

壇上よりは1つ目の新幹線駅開業におけるおもてなし条例の活用について伺います。

おもてなし条例の第4条に、市は市民等によるおもてなし推進のための情報提供を行うとあるが、新幹線駅開業に伴い、おもてなしを行う上で市民に対して情報提供をどのように行ったのか、また、おもてなしを推進する取組をどのように行っているのか、伺います。

以下、再質問は質問席において伺います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、質問にお答えをしたいと思います。

おもてなしに関しての御質問でございますが、議員の御発言いただいたおもてなし条例につきましては、議員立法の中であつていただいた条例でございます。

西九州新幹線開業を一つの機会として観光客をおもてなしするように、私どもも8月におもてなしシンポジウムを行い、市内の事業者、民間の方も含めて御参加をいただきましたし、またそれに併せて配布いたしまして、また全戸配布もいたしましたおもてなしハンドブックについても、皆さんの目に触れるような形で、今、周知させていただいているところでもございます。

その中にもいろいろな形での、まずはとにかく積極的に声をかけていって、そして心を伝えるということ、また外国人に対しても、今こうした携帯のアプリもかなり精度の高いものができております。そういったものも活用しながら、皆さんに本当に真心を伝えるということ、これを大事にして、こうしたおもてなしをしていこうということで共有をしております。

今後、おもてなしというものをもっともっと精度を上げていく必要があるかというふうに思っておりますので、市民一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、新幹線・まちづくり課のほうに、課長、このおもてなし条例の件でどのように取組をされているか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課に限定する何か理由があるんですか。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今回、9月23日、駅前の開業でイベントを行う際に新幹線・まちづくり課が中心となった駅前のことをやっておられましたので、そこで課長のほうにお伺いしています。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

新幹線・まちづくり課といたしましては、9月23日の開業に向けて、23、24、25日の3日間、開業イベントということで開催をいたしました。その前には試運転だとか一番列車等のイベント、歓迎イベント等も行ってきて、機運の醸成を図ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

この前の23日からの3日間は、課長含め職員の皆さんが総出でやられておられたということとは私たちも見ておりますし、我々議員も当然ながら、いろんな形で協力できる部分を協力していったと記憶をしております。

その後、いろんな形で駅前のことが見てきておりますが、ここ10月、11月になってお客様が減少してきたという中で、一つお聞きしたいのが、今、資料請求も行いましたが、旅館への新幹線利用の宿泊客、そしてもう一つは、ポイントカードの利用客あたりをお伺いしたいというところもありまして、まずは観光商工課のほうにその点を先に資料分をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

宿泊客の数字につきましては、毎年、各施設から1年間まとめたものを翌年に提出していただいております。開業後の宿泊数や9月23日に開業しました新幹線を利用された宿泊客数としては把握できておりません。

なお、列車の利用に関しましては、JR九州のほうもまだ発表されておられませんので、ただ、利用客数としてコロナ禍前よりも比べて諫早ー長崎間で105%だったということは公表されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

なぜいろいろ駅前のことをお伺いするかということで、私の質問の内容にもありますよう

に、2つ目に上げておる駅前周辺整備、これに絡めて、第1番目のおもてなし条例をどのように利用しながら、今回の開業に至ったかということの一つの流れとしてお聞きをしたわけです。

この駅周辺整備に関しましては、私の手元での資料の積み上げなんです、駅前の土木工事整備に1億7,500万円、これは3年度決算の最終予算額として載っておりました。同じく駅前施設整備の最終予算額が6億7,700万円で、あと土地開発公社の部分の駅周辺の買い上げの部分が上がっておりましたのが18億1,400万円、合わせまして26億6,700万円ぐらいの駅前の予算を使っておるわけです。この税金の使うお金に対して各担当の方の責任感といいますか、そういうところがもっときちっとほしいわけです。

これまで皆さんが聞かれた内容は、皆さん優しく言いますね。私はこの26億円のお金を使った駅前の開発に対して費用対効果として本当にそれが今から先きちんと出せるのかという意気込みを感じるわけです。そこを各担当の課長さんたちの答弁に耳を傾けているわけなんです。本当に皆さんの税金を使った、26億円からの駅前の開発で、これを私が皆さんから資料を預かった中での積み上げなんです。まだこれ以上あるかも分かりませんよ、多分。そこはそことして、私を手元にある資料の積み上げとしては26億円。これから先また嬉野市が庁舎建設、またいろんな形で大きなお金を使うところになるわけです。そういう前に、この大事な駅前の26億円以上のかかったお金を責任を持ってやっていただくというところで私は考えておるわけです。

続きまして、その中で今回駅前のイベントが過ぎた後に、11月ぐらいになってから皆さんからいろんな不満の声が上がってくるわけですね。どういうことかなというところで受け答えをしてみますと、皆さんが駅前に行っても何もないというような反応を示されるわけです。また逆に言えば、旅館のほうには嬉野は車の移動で来られるお客さんがメインなんですね。旅館のほうはある程度満杯の状態ですとずっと来ておりました。そういう中に、やはり駅前をもっと大事にするなら、もっときちんとしたイベントのやり方、継続の仕方というものがあるはずじゃないかと私は考えるわけです。そこを考えるのはまちづくりの課長の仕事ですよ。そういうところにやはりもっと、これだけのお金を使ってやっているんだから、自分の責任と気概を持ってやってほしい。それを私の今回質問に出した内容なんです。

これからは市民の方へ、駅前のいろんな施策というものをどういうふうこれから伝えていかれるのか、事業計画をですね、そこを一つちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

市民への周知という部分につきましては、これまで市報のほうに毎月特集を組ませていた

だいておりました。今後も新幹線駅前関連で市報のほうにもコーナーをつくりながらPR等に努めてまいりたいと思っております。

また、「うれしの まるく」自体のホームページも作成しておりまして、そちらのほうも随時更新しながら、情報提供を行い、またSNS等を多く使って、インスタ、ツイッターなどで日々更新を発信し続けているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市民の皆さんへの説明はこれからのスケジュールなりなんなりをしっかりとお知らせをしながら、そして協力してもらう部分は協力していただくという、担当の姿勢のほうをしっかりと持ってやっていただきたい。

それから、次に民間活用地について少しお伺いいたします。

民間活用地の中で、温泉駅周辺整備に関して基本協定書というのがあります。この中で、住民等への説明、これだけ民間の事業が遅れているというところに市民の皆さんも不満を持っておられるわけです。それに対して協定書の中でもちゃんと市民への説明をやるとなっております。その点について御説明を伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

民間部分の整備につきましては、先ほど来、ほかの議員の方にも御説明したように、計画的に段階を踏んだ整備ということで進められてきております。この点について、市民への周知が足りなかったという部分の反省もございますけれども、今後につきましては、計画等、公表できる段階でそれぞれPR、広報等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

これに駅前のいろんな事業に関連してなんですが、この前、自動運転のバスの試乗会もありました。これについては、地域再生計画のほうに載っているわけですね。令和4年度から令和6年度までということで、さっき課長が説明されたようなんですが、この総事業費も5億円を越すお金の事業費なんですね。こういう国のお金も利用されるのは十分分かってます。その中で、市民の方にどれだけ協力いただいて、喜んでいただくか、それがまちづくり

の根本じゃないかと考えるわけです。

課長さんたちのそういう夢もありましょう、事業の夢もあるかと思います。しかし、やはりここはしっかりと足元をいつも見直して、修正すべきは修正する、そういうスタンスのやり方も大事じゃないかと私は考えておるわけです。その点についてどうですかね、松尾課長。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

我々、職員が事業を行っておりますのは、課長たちの思いとかではなくて、市の方針として行っているところでございます。

もちろん、事業を進めている中で修正をしたりとか変更したりするということが今現在も行っておりますので、その都度、いろいろなことに対応しながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

すみません、松尾課長、一番目立つところにおらすもんやけんが、いつも、あっ、松尾課長が一生懸命頑張るととにゃという形で見えております。

続きまして、観光商工課の問題になりますが、新幹線利用の宿泊者数、それから観光客へのポイントカードの実施事業ということで資料請求をしました。これは先ほどの議員の方も一応お尋ねをされておりました。その中で、私が質問するところは、総額2,000万円の予算の中で作成枚数が1万5,000枚で、今回、分かっている発行の分が507枚というところで0.03%ぐらいですかね。課長、この予算の使い方は非常に私は疑問に思うのですが、今後、このポイントカードで、これは確かに新幹線利用のお客さんということで言われて、我々もちゃんと合意をしたわけです。その責任において、開業からわずか0.03%、これじゃ、ちょっとお話にならないと思います。どうですか、ちゃんと責任持ってやりますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

開業前に各宿泊施設に対して事業の趣旨と交付の方法を説明し、開業である9月23日から開始しております。10月11日からは全国の旅行支援も開始され、市内の宿泊施設の稼働は順調と聞いております。

本事業は観光客にポイントカードを配付して、買物をしてもらうことで市内経済の活性化をすることを大きな目的としております。今後は新幹線利用の宿泊と限定せずに配付対象者を広げることも検討する必要があるかとは考えております。ただし、交通手段を確認したいということもございますので、申請書の中で記載を求めているということ、各施設等とも協議できればと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そうですね、やはりもう2か月して、その結果がよくないと判断した場合には、消化できる、皆さんが喜ぶ方向をきちんと取るべき、そういうふうに切り替えて、しっかりやっていただきたい。これは今度の3つ目の新幹線利用、それから観光客ポイントカードについての質問です。

次に、農業につきましてお尋ねをいたします。

嬉野市の農業産出額をどのように計画設定されているのか、担当課の課長、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

当市におきましての農業産出額の設定につきましては、現在、設定をしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興のほうですけれども、うれしの茶の産出計画額につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、嬉野市内生産者による茶販売高目標値を令和6年度で7億9,550万円と設定させてもらっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私が一応JAさんのほうでもお聞きして調べたところ、塩田管内でトータルの令和3年度6億1,200万円、嬉野管内で9億7,400万円の農産物の売上げがっております。これは米の部分プラスした部分で計算をしております。トータルの15億8,600万円ですね、嬉野の

J A管内で算出される野菜、米ほかですね、こういう金額になっております。

そこで、市長にお尋ねします。市長、この嬉野の農産物の生産額を上げるために、今度の耐候性ハウスでの取組ということで考えておられます。ここでの売上予定価格というのはどのくらいあるわけですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

宮ノ元に整備しているハウス団地での売上げがということになりますかね。作物がそれぞれイチゴ、キュウリ、トマトというふうに違いますので、それはちょっとなかなか簡単には計算が出ないというふうに思っておりますが、そもそも農業生産額とか、そういったところの算出額も重要な指標であるというふうに思っておりますが、我々としては新たな担い手を育成していくということが何ものにも代えがたい価値があるというふうに思っておりますし、その新たな担い手となった人たちがしっかりとこの地域に根差して稼いで、そしてまた、この地域の活力を生む人材となるような、それを主目的にしておりますので、農家収入、私としては農家の皆さんに1,000万円プレーヤーになってくれということをよく言っているように、農業所得として、いろんなもろもろの経費を差し引いて、そういった1,000万円を一つ目指せるような、そういった農家経営、育成をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長、逃げ腰のような答弁をしないでくださいよ。やはり市長であるからには、嬉野総生産額をどれだけ上げると、そこは数字を持って一生懸命頑張る、今年度よりか来年度はこれだけ上がったぞというのがトップとしての言葉じゃないんですか。私は、そういうトップとしての意気込み、何ですか、今の答弁の仕方では。これじゃ、やはり農家の方も一生懸命なる、そういうところの気持ちが薄れる。市長が先頭でやるというなら、生産額を聞いたら、自分でもっと、あと1億円上げましょう、あと5,000万円上げましょうと、そういう叱咤激励でやるのがトップの仕事じゃないですか。何を言っているんですか。

続きまして、3番目のイノシシ等の鳥獣害対策と捕獲後の処分をどのように今後進めていられるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、鳥獣害対策といたしましては、現在、ワイヤーメッシュ、また電気牧柵の設置及び捕獲を重点的に進めておるところでございます。

捕獲後の処分についてでございます。

処分につきましては、捕獲に当たっていただいております猟友会の皆さんからも山野での処分が大変だという声をお聞きしているところでございます。現在、優良事例の調査を行いながら、どのような方法があるのかを情報収集しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。今、本当にイノシシが最近9月ぐらい、特に10月は出ました。そういう中で、普通の野菜の畑なりも相当荒らされて困っておられます。

そういう中で、狩猟されて、あと処分のほうで困るという方もおられましたので、そういう点でぜひ農林課が主として、またしっかりとした対策を取っていただきたいという形で考えております。

続きまして、川鵜による在来魚への影響ということで上げております。この川鵜はまだ現在、鳥獣害の指定は受けていないということは前回聞いておりますが、今後どうでしょうか、塩田川の川鵜の駆除をするためには、やはり県のほうへそういうふうな相談とかというのはできるのかできないのか、そこをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

川鵜につきましては、平成19年から狩猟鳥獣に指定をされております。したがって、狩猟期間以外の捕獲につきましても、有害鳥獣捕獲が可能ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

鳥獣捕獲許可については、農林整備課のほうで把握をしております。

塩田の猟友会の従事者に対して平成26年4月より川鵜も含めて許可をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そうですか、すみません、私、情報不足で申し訳ないです。

続きまして、5番目の農道、林道においてのかぶり木の問題があります。これは農道舗装等の補助対象経費に、かぶり木の伐採においてかかるリース料や人件費等が含まれないか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

現在の農業用施設整備事業の採択基準には、かぶり木は入っておりませんが、最近、かぶり木の要望が多々ありますので、機械等のリース料については今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。ぜひそのようにしていただければ、やはり各地で生産組合なり、いろんな地域の方が御利用されると思いますので、よろしくお願ひしたい。

続きまして、6番目の農業生産支援の一環として、地域おこし協力隊の募集を行う計画はあるかと上げております。

今、外国の人も含めて、各地でそういう農業後継者に対しての呼びかけをされております。嬉野市のほうでも今後そういうことをされるのか、計画があるのか、ちょっとお尋ねをしたい。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

現在、令和3年度から佐賀県農業大学校の校長で退職され、長年、県の農業分野で活躍されていらっしゃる方を雇用しております。市の農業振興のために幅広い分野で活躍をしていただいておりますので、現在のところは募集をする計画はありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

農業大学校からの市に対してのあれですか、応援ということですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

農業大学校で退職をされた職員でございますけれども、一応県庁のほうも退職されております。その方を令和3年から雇用しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

すみません、ちょっとよく分からんやったとぼってんが、また後で課長に聞きます。

私が聞きたいのは、ほかの地域、各県から地域おこし協力隊の募集をかけるのかということの問題なんです。できれば50人ぐらいとか目標を決めてやれるのか、それとも1人、2人なのか、そこら辺の計画があるかないかというのを聞いているわけです。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど課長も答弁したように、ございません。計画はありません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。市長から計画はありませんとすっぱりと言われましたので、残念ですね。

7番目に入ります。

持続可能な農業を目指すためにも循環型農業が私は必要だと考えておりますが、今後、市のほうがどうやって取り組んでいくのか、説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課からお答えいたします。

議員御指摘のとおり、持続可能な農業のためには循環型農業は必要だと考えております。みどりの食料システム戦略にもありますとおり、肥料等の輸入から国内生産への転換、化学農薬の抑制によるコスト削減と農業の生産力向上と持続性の両立を推進してまいりたいと

思っております。

ただ、お茶によりますと、お茶においてはリンとかカリとか、そういった過剰な散布というのが注意しなければなりませんので、試験場、JAと一緒に茶農家の指導に当たっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。私も農業者の立場の中から、今度は予算の中でも肥料対策ということでしっかりやっけていただいているということは一応御礼を申し上げておきます。

その中において、こういう議会で一般質問する機会の中で、働く人たち、農業者の後継者の育成というものをしっかりとやっていただきたいということで、地域おこし協力隊あたりと、そして農業のこれからの形態というものをどういうふうにご考えておられるのか伺っているわけです。

森課長の今の答弁において、やはり今後は積極的に茶商の皆さん、またJAの皆さんを鼓舞しながら、役所の方がリードしていただきたいということでお願いしたいんですけど、課長、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど茶業振興課長の答弁の中にもありましたように、関係機関と連携を取りながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

ぜひ来年度に向けても積極的に動いて、役所の人たちが動いて活発化すれば、農家の皆さんもついてくると思います。ぜひそういうところでよろしく願いしたい。

私の質問は以上で終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後 3 時15分 休憩

午後 3 時26分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。本日最後の登壇となります。最後までよろしくお願いたします。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回は大きく4点、1点目はこども家庭庁の創設について、2点目は医療的ケア児について、3点目は嬉野温泉駅周辺整備と道の駅「うれしの まるく」について、4点目は情報発信についてです。

まず1点目、こども家庭庁についてです。

常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策を我が国社会の真ん中に据えて、こどもまんなか社会、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。そのための新たな司令塔として、令和4年6月にこども家庭庁設置法が成立いたしました。併せて、こども基本法も成立いたしました。

こども家庭庁設置の背景には、2020年の出生数は約84万人と過去最少を記録するなど少子化対策は待ったなしの課題となっており、人口減少に歯止めがかからない現状、また、児童虐待の相談対応件数増や不登校、いじめ、子どもの自殺など、子どもをめぐる環境が一層深刻さを増している現状があります。

そこで、壇上からの質問といたしまして、令和5年4月1日よりこども家庭庁設置法の施行に向けてどのように認識され、今後、本市としてどのように取り組まれるのか、市長と教育長の所見をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

こども家庭庁設置法施行に向けての認識、そしてまた、本市としての取組について所見を

伺うということでございます。

子どもを取り巻く課題というのが本当に多岐にわたっておりまして、議員も前回の議会でヤングケアラーの問題を質問していただきましたし、今回、諸上栄大議員からはいじめであつたりとか、虐待の話等々もありました。こうした課題というものに様々な省庁が現在のところ所管をしておりますが、それらを教育の部分を取り除いて、全てこども家庭庁が一元的に担当するということとなります。そのため、こども家庭庁が掲げます常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策を社会の真ん中に据えるこどもまんなか社会の実現に向けて、全ての子どもがその命を守られ、自分らしく、そして、健やかに安心して過ごせるように社会全体で支えつつ、発達段階に応じた子ども政策の切れ目のないスムーズな支援が期待できるものというふうに認識をしております。

本市といたしましても、子ども政策の基本的な方向性を示すこども基本法に基づき、年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的な支援及び子ども、若者、そして、子育て当事者の視点に立った政策の実現、また、教育部分に関しては、今までどおり教育委員会とも連携を深めながら、効果的な子ども施策に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

こども家庭庁の創設についての認識ということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、こども家庭庁は、子どもや若者一人一人が自分らしく健やかに幸せに成長できるように社会全体で支えていくことが重要であるとされ、大人が中心になっていた我が国の社会の形をこどもまんなか社会へと変えていく司令塔とするために設置されたものと認識をいたしております。

また、こども家庭庁設置法を見ますと、小学校就学前の子どもたちの健やかな成長のための環境の確保及び小学校就学前の子どものある家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進が焦点の一つに挙げられております。このことは、嬉野市教育委員会で取り組んでおります早期支援コーディネーターがございましたけれども、これと重なる部分があるかと思えます。そういった意味では、この設置法は非常に後押しになるものと考えております。

私ども教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携して、小学校就学前の支援に注意を注いでいきたいと考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こども家庭庁設置について、市長、教育長それぞれの認識と今後の取り組み方とかをお伺いいたしました。その中でも、現在取り組んでおられることをこれまで以上に進めていただいて、この法律ができたことによって後押ししていただくということで理解できました。

このこども家庭庁ということなんですけれども、これまでそれぞれ厚労省だったり、文科省だったり、内閣府だったり、いろんなところが別々にされていた事業を、先ほど市長が申されましたように一元的にということで進めていかれる国の政策なんですけれども、現在、各府省の組織、権限が分かれていることによって生じている弊害を解消、是正する組織でなければならないと国も申しております。

その中で、体制と主な事務として、先ほど教育長も申されましたけれども、まずこの流れとしましては、内閣総理大臣、こども政策担当大臣、こども家庭庁長官の下に内部部局として3部門があります。

その中で、まず1つ目の部門としましては企画立案・総合調整、全体の取りまとめがございます。その中でも、子どもや若者の意見を聞いた上で子ども政策全体の企画立案、地方自治体や民間の団体との協力。

2つ目の部門といたしまして成育部門、妊娠、出産から子どもの育ちをサポートということで、妊娠、出産の支援、母親と小さな子どもの健康の支援と保育所や幼稚園など小学校に入学する前の育ち、小中高生の居場所づくりや放課後児童クラブ、子どもの安全、性的被害や事故の防止ということがあります。

3つ目の部門といたしまして支援部門、特に支援が必要な子どもをサポートするというところで、子どもの虐待防止やヤングケアラー、家庭にケアが必要な人がいるため家事や家族の世話などを行っている子どもなどの支援、血のつながった家族以外と暮らしている子どもの生活の充実や大人になって社会に出ていくための支援、子どもの貧困や独り親家庭の支援、障がいのある子どもの支援、いじめ、ひきこもりも含まれます。

このように、嬉野市でもいろんなことを事業として展開していただいておりますけれども、今回、来年度からこども家庭庁ということで設置されるわけなんですけれども、壇上で申しましたように同時にこども基本法も制定されましたので、そこをちょっと御紹介しますと、まず1条の目的には、この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条例の精神にのっとり、次代の社会を担う全ての子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができる社会の実現を目指して、社会全体として子ども施策に取り組むことができるよう、子ども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び国の施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、子ども施策を総合的に推進することを目的とします。これが先ほど市長も申

されましたけれども、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国の真ん中に据えて強力に進めていくことが急務であると言われてしています。

また、この3条には基本理念、子どもの権利条約4原則がございます。その中にも差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、児童の意見尊重、児童の最善の利益の趣旨を踏まえ規定されております。

こども基本法の9条には、こども大綱の策定をするとございます。子どもの家庭審議会等設置がなされますけれども、そこでお伺いいたしますけれども、こども基本法10条2項には市町村こども計画の策定は努力義務とありますが、今後、嬉野市では策定の考えはあらわれますでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、国のこども大綱及び佐賀県が策定をいたします都道府県こども計画というものを勘案しつつ、現在、本市で策定していますのが子ども・子育て支援事業計画ということで、令和6年までが計画年度ということになっております。これと一体的なものにしていくのか、また、個別に策定するか、他市町の動向もちょっとうかがいながら、とにかく実効性を持たせることが何より大事でもありますので、研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど市長が申されました第2期の嬉野市子ども・子育て支援事業計画がございましたけれども、今後、それと一緒に考えていくか、また別に策定するのかということを他市町の状況も見ながら検討していくという答弁をいただきました。

これまで私もずっと感じていたことなんですけれども、子どもたちのことを決めるのに、例えば、男性の方とか、年配の男性の方で、当事者がなかなか見えない中で政策を決めていくことがなきにしもあらずかなというところを感じておりました。そこで、このこども家庭庁設置法が策定されましたときに、子どもを真ん中ということが本当に物すごく響いて、今後、当事者の子どもたちや保護者の方とか周りの方たちを真ん中に据えて政策を考えていくということは、本当にすばらしい一歩前進の政策だなと思って見えています。

その中で、「こども施策に対するこども等の意見の反映」というのがこども基本法の中にごございますけれども、11条、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その

他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」とあります。

その中では、子どもの意見を反映させるために必要な措置といたしまして、子どもや若者を対象としたパブリックコメントの実施、審議会、懇談会等の委員等への子どもや若者の参画の促進、子どもや若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取など、子どもや若者から直接意見を聞く仕組みや場づくりとあります。

ここでまたお尋ねいたしますけれども、この意見を反映させるために必要な措置としてどのように考えられますでしょうか、これも市長と教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こども基本法の11条に子ども並びに子育ての当事者の意見聴取ということで定められておりまして、実は私が今、全国市長会の社会文教委員会のほうに入っております、そこが一番議論の的になっています。というのが、ちょっと砕けた場でのお話になるんですけれども、よその市長さんが子どもに意見を聞くというても、例えば、宿題出さんといてやとか、給食に嫌いなものを入れんといてやとか、そんなレベルの話じゃないわけですから、実際困っている問題としては、例えば、虐待の問題であったりとか、ヤングケアラーの問題もそうだと思いますけれども、いじめの問題とか、声を上げにくい人たちにアプローチする政策をしていくための意見聴取だと思いますので、声なき声をどう拾っていくんだ、どういうふうにするか上げていくんだということが簡単に――アンケートであったりとかヒアリングでそれが実効性のあるものになるのかというのがなかなか見いだせない部分があります。

後ほど学校現場からの答弁もあると思いますけれども、今現状、午前中の諸上議員の質問に対する答弁の中にもあったように、県からのアンケートとは別にまた違う形でアンケートの頻度を増やしていくとか、心のポストですかね、そういったところの自発的な声を上げることに委ねていくのか、そういったところを我々も工夫しながら、子どもたちの声を特に拾っていくというのは大変なことなんだろうなというふうに思っています。そういった意味では、これは私も委員会の中で申し上げたのが、そういった周囲の大人たちが気づくための制度づくりにもしっかりと予算を増やしてほしいということを申し上げております。

こども家庭庁の設置に至っては、長らく三鷹市長を務められました清原さんといわれる方が中心となってやっていますので、地方自治の現場もよく御存じの方がやられているというふうに思っておりますので、その辺、しっかり我々としても実効性のある体制づくりのために意見聴取を――何があるのかという問いに答えていないような気がしますけれども、本当にいろんな手を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

こども基本法の10条を見ますと、第1項に県の計画を定めるというのが出てきております。したがって、市は県の計画を勘案して市の計画を作成していくというふうな手順になっておりますので、県あたりの要綱を見ながら計画の作成をしていきたいと思っておりますけれども、嬉野市では社会の変化に対応した教育の推進という中で、具体的な政策の中に早期支援コーディネーターの活用と取組の充実ということで、もう既に6年前から取組をしてきております。今日の新聞等では小・中学生の8.8%に発達障がい的小朋友さんがおられるというふうな記事もありましたように、要するに教育委員会で接しやすい年齢といたしますと、小1に入ってから中学3年までですので、15歳までです。この対象になっているのは18歳未満ということでございますので、そういったところでの教育委員会との限界もございまして、そういった意味では首長部局の子育て未来課と連携をしながら、嬉野の方向性を策定していく必要があるのではないかと。

既に数年前から嬉野は早期支援コーディネーターを入れて、発達障がい的小朋友さんが就学される状況についても、つぶさに年間数回の教育相談といたしまししょうか、悩み相談、困り感をお持ちの家庭の方には臨時にも会う機会をつくっております。そういったことで、私はうまく今までは来ているので、これからは実質的な法を制定するのみであるというふうに思っておりますので、県の旗振りあたりを見ながら、そして、方向性を決めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市長、教育長のそれぞれ、今後の子ども施策に対する子ども等の意見の反映について答弁をいただきました。

教育委員会におきましては、先ほどから教育長が言われましたが、早期支援コーディネーターというのを以前から取り組んでいただいております、県内でも先進的に取り組んでいただいております。先ほど市長も申していただきましたように、ヤングケアラーとか虐待、いじめの問題とか、居場所づくりとかも今後入ってきますので、そういったことも含めて取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、先ほど市長も申されましたように第2期嬉野市子ども・子育て支援事業計画、令和2年3月に策定されております。これが5年間の計画でありますけれども、3期の計画書に向けての今後の予定はどうか、お尋ねいたしておきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

今後の計画についてお答えいたします。

今現在の第2期の計画が令和2年度から6年度までになっておりますので、計画の策定に当たり、5年度と6年度の2か年で計画策定をする予定としております。

5年度のスケジュールですけれども、まず、ニーズ調査を行うようにしております。対象者は未就学児童の保護者、小学生児童の保護者で、それぞれ1,000人ずつということで考えております。

それと、調査期間は10月あたりに調査をしようと思っております、その調査後の集計、分析、作成を行いまして、報告書作成が5年度中にということで考えています。6年度になりまして、計画の素案の作成をしていきます。最終素案の作成が終わったら、そこでパブリックコメントを行い、来年、令和6年度の3月に計画書を作成ということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、詳しく今後の予定を答弁いただきました。

今後、先ほど市長が申されましたように、市町村におけるこども計画ですかね、策定をするか、別にするかどうかということですが、もし別に策定しないにしても、この中に今回のこども基本法とか盛り込んでいただきたいと思いますと思いますけれども、そこが今後、アンケートを取ったりされる中で必要となってきますけれども、その内容にこのようなことを盛り込む考えはございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

こども基本法の考えを盛り込むということですが、それにつきましては、まずこども大綱ができて、それに対して都道府県のこども計画ができますので、佐賀県のこども計画の中身を見て、その方向性に沿ったものによってつくっていかないといけないと思いますので、県が作成した分を見てからになりますので、ちょっと期間的に盛り込むというのが難しいかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

国の動き、県の動きを見ながらこの計画を立てていくことによっては、タイム的にちょっと難しいんじゃないかなという御答弁ですよね。そうであるならば、努力義務ではあるんですけども、別の形でも市町村のこども計画も策定していただきたいと思っておりますけれども、そこに関して市長のお考えは。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こども家庭庁がまず発足をした後に多分対応する課とか、我々の業務というものもどういった形で取り組んでいくのかということも出てこようかというふうに思っておりますので、そういったところの我々の事務分掌的なところも含めて再編をしながら、今後計画の策定についても考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

なかなかタイム的にちょっと難しいかと思っておりますけれども、その都度その都度、こども基本法も含めて盛り込んでいただけたらと思っております。

次に、子どもの権利条例の制定は考えられませんかということですがけれども、本当にこれだけ虐待、いじめ云々と見たときに、先ほど市長も申されましたけれども、そういう子どもたちが声を出せる環境、周囲の大人たち、そこに関わっている大人の方たちが声を出せる環境とか、それも大事だと思いますので、ここの中で、先ほどいろいろおもてなし条例とかも出てきましたけれども、そういう条例があることによって本当に皆さんで市民一丸となって子どもたちを守っていこう、育てていこうというあかしにもなるかと思っておりますので、子どもの権利条例というのは本当に大事な条例だと思いますけれども、市長としてそのお考えはどんなでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市では子どもに限らず、様々な人権尊重に関する条例をはじめ、こうした子ども、女性、

特に弱い立場にある人たちの人権を大事にしようという理念条例というのは制定をしてきましたし、ひとにやさしいまちづくりの中にもそういった方針というのは含まれているのかなというふうに理解をしております。

現時点で子どもの権利条例ということでの検討はいたしておりませんが、やはり今、先ほど答弁の中でも申し上げました子どもの意見聴取をどうしていくのかとか、理念だけじゃなくて、その実効性をどういうふうに伴わせていくのかということも併せて、条例化をする場合においてはそこまできちんと整理をされるべきだというふうに考えておりますので、一つ一つの課題に対処しながら、また、こども家庭庁の今後の事業の取り組み方、そういったところも見ながらこういった研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、市長の答弁では、今のところは子どもの権利条例の策定はないというお答えで、研究していきたいと答弁をいただきましたけれども、一つ御紹介したいのが、那珂川市子どもの権利条例というのがございまして、それこそきちんとこういうふうに策定されていまして、こちらが令和3年に策定されていると思います。これが子ども用にきちっと策定されております。

その中で、子どもの権利条例の前文をちょっと読ませていただきます。「子どもは、無限の可能性に満ちた、かけがえのない存在です。子どもは、日本国憲法と児童の権利に関する条例において、生まれながらにして成長・発達する権利が保障されています。充実した生活を送り成長・発達していくことで、自分の可能性に気づき、自信をもち、そして主体的に生きていくことができるようになります。子どもは、家庭・育ち学ぶ施設・地域のあらゆる場面において、大人との関係性の中で生きています。大人は、子どもを単なる保護の対象ではなく、権利の主体として認め、子どもと、その子の発達段階に応じたコミュニケーションを図る中で子どもにとって最もよいことを発見し、それを実現することが求められています。子どもと対等の立場で話を聴き、それに誠実に答えることの積み重ねによって、子ども自身が「自分は大切にされているのだ」という実感をもつようにすることが大切です。那珂川市は、市民とともに、子どもの権利を保障し、子どもたちが平和と四季折々の自然のなかで、心身ともに健やかに成長・発達することができる、子どもにやさしいまちづくりを未来に向かって進めていきます。」、この前文を見たときに、本当に分かりやすい前文でじんとききましたけれども、こういう子どもの権利条例というのをつくっていただいて、市民全体が子どもたちを守っていく、育てていくということをできたらなと思っておりますけれども、もし今後、市長も権利条例が本当に必要だなと思ったときには、ぜひこんなふうに分かりやすく、

また、子ども版、大人版としてつくっていただいて、皆さんでこれからまちづくりも——子どもたちの支援がまちづくりにもつながりますので、本当に子どもを真ん中にしていただきたいなと思いますし、壇上で申しました少子化の待ったなしとか、児童虐待、不登校、いじめ、子どもの自殺など子どもをめぐる環境が深刻ですので、本市においても常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策を社会の真ん中に据えて、こどもまんなか社会、子どもの視点で子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れて、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を、嬉野の子どもを嬉野市民全体で後押ししていけたらと思いますので、ぜひ今後も——そして、今後も求められるのがアウトリーチ型、伴走型の支援というのが言われていますので、必要な人に必要な支援をと思ったときにぜひ子どもを真ん中にした政策、また、条例とか計画を基に皆さんで子どもたちを守っていけたらなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に参ります。

次は、医療的ケア児についてお尋ねいたします。

この医療的ケア児とは、私、6月にも質問させていただきましたけれども、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児や重症心身障がい児のことを総称して医療的ケア児といいます。6月の一般質問の際に、嬉野市において医療的ケア児の避難訓練の計画をお尋ねいたしました。今年度中に計画したいという答弁をいただいております。

そこで、お尋ねいたしますけれども、令和4年11月27日に実施予定だった医療的ケア児の訓練があったと思うんですけれども、それが延期になったとお聞きしました。その理由をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

福祉課におきまして、医療的ケア児の避難訓練については6月から検討いたしまして、10月には武雄市等のされている訓練を視察に行ったところで、11月27日に予定をいたしておりました。その前の段階で関係者の打合せ、庁内打合せと2回いたしまして、日にち、27日で実施をする予定でしたがけれども、避難訓練に参加される子どもさんがその前の週に入院されたということで体調を崩されましたので、その子どもさんの体調面を考慮いたしまして、今回は延期ということにさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

子どもさんの健康上の理由で延期ということですが、今後の予定はいつでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

どうしても今からの季節は寒くなる季節ということもございますので、今から来月、再来月というのはちょっと難しいかと考えております。したがって、寒さが和らぎます3月以降をめどに再度実施に向けて調整を行う予定といたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認なんですけれども、今年度中という予定でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

計画としては、できれば今年度中にしたいと思っておりますけれども、先ほども申しましたように子どもさんの体調が一番考慮すべきことでございますので、その状況によりましては4月とかにずれ込むかと思っておりますけれども、計画としては、できれば年度中に1回はしたいところのほうは考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。計画として今年度中には行いたいということですが、本人さんの体調のこともありますのでということで理解いたしました。

質問では、その訓練の計画の内容をとお尋ねしていましたが、それはまた後でお尋ねするとしまして、10月22日、先ほど課長が申されました武雄市で実施された医療的ケア児の避難訓練を見学されたと思っておりますけれども、見学されたのは、どなたがまず見学されたのでしょうか。そして、そのときの感想をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

すみません、参加したのが市の職員の誰かということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）その訓練の見学に参加させていただいたのは、私と障がい福祉の担当の2人で参加をさせていただいております。

それで、訓練を見た所感ということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

武雄市では令和2年度から毎年避難訓練を実施されており、医療的ケア児の家族や避難所の担当職員の対応がスムーズであったように感じました。しかし、訓練の後に振り返りということで参加された方の御意見をいただく場合に、市と家族の中で少し訓練方法の認識のずれや、また手順忘れ、電話連絡を保護者の方から市に——今から出ますとかですね、そういった手順忘れなど反省点も挙げられておりました。訓練の時点でもこのように若干手違い、連絡漏れとかがありますので、災害時は想定外のことがもっと起こり得るということもあります。したがって、訓練の時点である程度いろいろな想定をした訓練を継続的に行っていくこと、また、関係機関で連携して避難を行う重要性を考えさせられたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

何回も避難訓練をされていらっしゃる武雄市さんでも、いろいろそのときの問題点が出てくるかと思えます。私も訓練があった後に、担当の方にちょっとお話をお伺いしに行っていました。そのときにお伺いして、ちょっとあつと思ったのが、そのときには佐賀市障がい福祉課の方、鹿島市福祉課の方の見学があったそうです。そして、一番驚いたのは、伊万里市は福祉課と防災危機管理課の方が見学に参加されていたということで、やはり避難訓練はうちでいう福祉課だけの問題じゃないんだなというのがあって、そういったときにもし相手の方が申入れに対してよろしかったら、嬉野市からも総務・防災課、健康づくり課の方が一緒に見学させていただいたらよかったかなと、同じ目線で見学させていただいてから計画を立てていただくのもよかったんじゃないかなと思えますけど、いかがでしょうか、課長。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、見学のほうもできれば多くしたいということで、うちのほうから何名までいいですかということで向こうをお願いをしたところ、各市町から2名までということで制限をかけられております。やはり避難訓練をされる医療的ケア児さんたちとか家

族さんのことを配慮すれば、あまり大勢の方がじろじろ見るのもどうかなど。先ほど議員おっしゃられたように、伊万里市、佐賀市、鹿島市と多くの市町から来られておりますので、その分で2名までということになっております。

例えば、6月ぐらいに一度予定されていたときには、健康づくり課のほうにもお声かけをして行くような予定といった考えもいたしておりましたけれども、それが延期になりまして、今回は福祉課のほうで所管をいたしておりますので、その担当2人で参加をいたしております。

ただし、参加をした分については、先ほど申しましたように庁内の打合せの中で武雄市ではこういうふうに使われていたというところで、その打合せの中で防災担当、健康づくり課の保健師とお話をいたしまして、情報共有をして訓練に臨むというような段取りを取っていたところでした。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

見学というか、参加に関しては、人数制限があったということで理解できました。

私の認識では佐賀市さんでも行われているということですのでけれども、今からいろんな市町さんでそういう訓練があるかと思えますけれども、そういったところに見学をさせていただいて、例えば、そのときにはほかの課の方も一緒に見学に行かれるとか、そういうことも検討していただけたらと思います。

それでは、先ほど嬉野市では避難訓練が延期になったということですのでけれども、計画の内容をちょっと簡単に御説明いただければと思います。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回の訓練につきましては、平日の昼間に自宅に協力者がいない状況を想定した訓練を計画いたしました。参加者は医療的ケア児の本人、保護者、訪問看護事業所の職員、市の職員で訓練を実施することとし、杵藤保健所や消防署、地区の区長や民生委員に見学の依頼を行いました。

内容は、保護者と福祉課、総務・防災課との避難所の連絡の確認、また、避難協力者、これは訪問看護サービス事業所、こちらへの協力の要請、それで家からの持ち出し品の確認、避難所の設営及び準備品の確認等を内容としております。その後、訓練終了後に振り返りの時間を取りまして、問題点の洗い出しを行う予定にいたしておりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

説明ありがとうございます。

その中で、今回、避難所としては保健センターでしたよね、予定……（「嬉野老人福祉センター」と呼ぶ者あり）老人福祉センターですね、予定がですね、ということですが、武雄市さんでお話を聞いた中で、今回、ケア児さんの保護者の方が先に福祉課に電話を入れて、訪問看護事業所に電話を入れたりしてもらって、福祉課から電話を受けてお迎えに行くとか、お手伝いに行くということになっているんですけれども、そういったときに武雄市さんが申されたのは、例えば、避難所まで誘導されると思うんですけれども、そのときに車の色とかナンバーとか、そういうのが電話の先で聞いたときに、当事者のケア児のお母さんとか、やっぱり戸惑って分からなかったことがあると。それで、チェックリストとか、そういうのも準備することになっていますということで、御存じだとは思いますが、こういうチェックリストとか、例えば、このように災害時のフローチャートも武雄市さんもつくっておられました。これを日頃からベッドの近くとかに置いていただいて、見ていただいて、そして、車のナンバーとか、色とか、車種とかを担当課も、自分たちも知っておく必要があったという反省のお声をいただきました。やはり道中で何があるか分からないとか、暗いときとか、あと止まったときに、何かあるときにはパッシングして連絡するとか、そういう反省があったということをお聞きしましたし、今回、武雄市さんではお二人の方をされていたということですが、お一人の方はパートナーとか、お父さんとお母さんがいた場合とおられなかった場合のケースをされたということですが、その中でも担当の方も驚いていらっしゃるんですけど、これまでのいろんな避難の知恵として酸素機器を入れるのにビールケースじゃないですが、一升瓶ケースというんですかね、そういうのを車にさっと載せられるように準備されたとか、そういうのを聞いて、経験することによっていろいろこういうふうにした方がいいよというのがありますので、まずは嬉野市も一回避難訓練をしていただいて、回を重ねていっていただきたいと思います。

そういった中で、今回、まず来年の3月か、暖かくなってからの避難訓練とお聞きしますが、今後、医療的ケア児の避難訓練の取組についてどんなふうにお考えなんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

避難訓練につきましては、確かにうちのほうはまだ初めてということでございますので、なかなかほかのところを見ながら初めてするというので、実際手探りのような状況でございます。したがって、まずは一回してみるということで思っておりますので、内部での訓練にとどめたいと思います。

今回はお一人のお子さんを対象にしておりましたが、今後、そういった個別計画等を策定されていない方とか、また、医療的ケア児がちょっと成人を過ぎた方とかもいらっしゃると思いますので、そういった方とかも訓練をしていって、実際の避難になったときに保護者側、また、行政側が戸惑わないように、スムーズな避難ができるようにということで継続的に実施していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まずは1回目の避難訓練をしていただいて、そのためにもケア児の保護者の方と十分にしっかりと打合せをしていただいてやっていただきたいと思っておりますし、また、来年度からも継続的に進めていきたいと御答弁がありましたけれども、いろんな市町の訓練も参加していただいてしていただきたいと思っております。

では次に、2番目の医療的ケア児等コーディネーターについてお尋ねいたします。

この医療的ケア児のコーディネーターですけれども、まず、医療的ケア児コーディネーターの養成の状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

今年、医療的ケア児のコーディネーター養成研修がありましたので、健康づくり課の保健師が1名参加させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

健康づくり課の保健師さんが現在——もう終わったんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ということですが、じゃ、今後もずっと計画的に養成を受けられるんでしょうか。それと、受けられた方の配置等の計画があればお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

私のほうからお答えをいたします。

この養成研修につきましては、毎年度、県のほうが主催で実施をされておりますので、今のところ、嬉野市からは1名、本年度受講しておりますけれども、今後もし行けるようであれば、順次またそういった受講のほうも考えていきたいと思っております。

それと、医療的ケア児等コーディネーターの配置でございますけれども、先ほど受講を受けました健康づくり課の職員、保健師が1名おりますので、その者がコーディネーターとして、市内の福祉、子育て、教育関連分野のそういったところの支援の調整を行っていくということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今現在1人、コーディネーターの資格を取られたということですが、何で医療的ケア児等コーディネーターが必要かということをお願いしますと、これは保健とか医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対してのサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐ役割を担っていますと。先ほど課長が申されましたように総合的な調整をされる役と思います。

これまでは、コーディネーターという位置づけではなかったんですけど、保健師さんがケア児の保護者さんと連絡を取って支援をしていただいていたということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

保健師が関わっていることもありましたが、障がいのサービスが主になってきますので、福祉のほうの担当と連携を取りながら相談を受けていたということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

医療的ケア児の保護者の方にお尋ねしますと、何か困ったときとか、いろいろ御相談が

あったときはどなたに相談されますかとお尋ねしたときには担当課のお名前を申されました。というのが、いろいろ今あるんですけれども、やはり医療的ケア児さんは生まれたときからずっと保護者の方もお世話して、その子に支援される方が本当によく——フィンランドのネウボラという言葉もありますけれども、生まれてからずっと成長するまで関わっていただく保健師さんとかコーディネーターの人がそんなに替わることなく支援をしていただけたらと思いますけれども、そこで、市としても多くの方がコーディネーターの養成を受けられたらと思うんですけれども、その計画はあるということで安心いたしております。

先ほど配置と言いましたけれども、それぞれコーディネーターの方がケア児さんの訪問とかも結構あるんですかね。ちょっとすみません、そこら辺、コーディネーターとして今からの支援のあり方はどういったものですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

出生されましたときに医療的ケア児の子どもさんに関しては、まず病院から重症の子どもさんがこのように出生がありましたという連絡が健康づくり課のほうに入ります。しばらくは入院治療という形になるのですが、退院するときにもまた、そちらの病院のほうから退院のめどが立った時点で連絡がありますので、その時点で健康づくり課と、あと必要に応じては子育て未来課、福祉課と一緒に退院の連絡を受けに行くという形になります。

そして、退院されてからは、まずは福祉のサービスを主に受けていただくということになります。ですから、主に関わっていかれるのは福祉の担当とか、あと福祉サービス業者のほう割と主に関わっていかれることになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

今後、医療的ケア児等コーディネーターの方がいろんな総合的な調整をされるということで理解したいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

医療的ケア児コーディネーターも関わっていくとは思いますが、嬉野市の保健師のほうでは地区担当制を取っておりますので、その地区担当のほうに替わるというか、医療コーディ

ネーターと連絡を取りながら地区担当の保健師がその後は関わっていくということにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それでは、地区担当の方とコーディネーターとの連携とかをしていただきながら、支援をしていただきたいと思います。

少しでも医療的ケアを必要とする子どもたちと家族が安心して暮らせる社会になればと思います。相談に乗ってほしい、意見を聞いてほしい、支援内容を教えてほしいという伴走型の支援を望みたいと思います。

それでは、以上で医療的ケア児を終わります。

次ですけれども、嬉野温泉駅周辺整備と道の駅「うれしの まるく」についてお尋ねしたいと思います。

こちらは一般質問に入りましてから多くの議員の方が質問されておりますので、確認の意味も含めて質問したいと思っておりますけれども、まず、市長が所信表明で新幹線開業は嬉野にとって100年の念願がかなった瞬間であります。一方で、新幹線開業は終着駅ではありません。嬉野市の次の100年構想の始まりであり、それは後世に対して重大な責任を負うことを意味します。次なる100年の念願に向けて力強く踏み出す第一歩と位置づけ、「守る。輝く。変わる」をスローガンに今後も積極的な政策展開を行っていく所存ですという所信表明をいただきました。

その中で、この新幹線駅も2か月過ぎ、3か月目を迎えておりますけれども、新幹線開業から今日までの市長の所感をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

西九州新幹線開業後、鉄道網とつながったということもありましたし、また、全国旅行割も開始されたということもありまして、嬉野温泉に観光に来られる方というのは連日満室御礼というような形で活況を呈しております。

そういった中で、駅周辺におきましても、開業と同時というわけにはいかなかったというのは、先般、ほかの議員の質問の中でもお答えしたとおりでございますけれども、そういった商業施設もできて、コンスタントに今集客をしているという状況でもあります。このまち自体、時間軸をさらに長く取って、このにぎわいというものを持続可能なものにしていく、

そして、長続きすることが何より大事だというふうに思っておりますので、常に伸び行くまちを体現する空間として駅前への活用は民間事業者とも連携しながら積極的に進めてまいりたいと思っておりますし、そこに我々も行政としての取組としては、企業誘致、嬉野オフィスビルも非常に活況を呈しております、あと1室残すのみということになりました。

また、クリエイティブな企業を集積して、こうした日本のイノベーションをリードしていきたいというふうに関業式典の式辞でも述べましたとおり、自動運転の技術であったりとか、VR、そういったものも含めて今後の展開、わくわくドキドキするようなそういった施策も取り組んでまいりたいというふうに思っております、それが一つ一つ、今、形になりつつあるのかなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

持続可能なにぎわいをしていきたいということと、わくわくするような展開をしていきたいということで御答弁をいただきました。

では、2番目の観光交流施設まるくアイズの運営内容と運営状況をお伺いしますとありますけれども、ここの中でまず、スタッフが何人でしょうかということと、業務的にどういったことをあそこのまるくの中でしていただいているんでしょうかというお尋ねをしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まるくアイズの運営内容ということでございますけれども、現在、市の職員が3名体制でシフトを組んで、毎日8時半から19時30分までの勤務を行っております。そのほかに業務委託している部分においては、こちらのほうもシフトを組まれたような形でトータル7名ぐらいが在籍されていると思っております。また、もう一つ、観光案内として観光協会のほうから1名常駐をいただいているところでございます。

施設の運営内容でございますけれども、主なものとしては窓口カウンターでの各種案内業務、それとホームページや、デジタルサイネージを置いておりますので、そちらを活用した編集、情報発信等を行っております。また、施設内で現在、お茶とお菓子等の販売も行っておりますので、そちらの展示販売の業務、また、出品の店舗様との連絡調整、そういったことを行っているところでございます。

現在の状況といたしましては、まるくアイズ自体に入館された方のカウントを、手作業で

すけど行っております。おおむね平日300名程度、土日が800名から多いときは1,000名超えるというような状況でございます。また、施設内で販売している物品、こちらについては今現在約30種類ございまして、売上額としましては、10月が約50万円、11月が140万円の売上げを上げているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

スタッフの方の人数と業務内容というか、運営内容をお伺いいたしました。

平日では300人程度、多いときでは800から1,000人ということですがけれども、こちらで私がちょっと思ったのが、次の景観になるかもしれませんが、まず、まるくアイズはちょっと黒っぽい建物で、「i」というのがあって、なかなかここが案内所ですよというのが分かりにくいかなと思ったんですけど、そういうお声とか、まるくアイズに関してのお声とか、開業してからの利用者の方からのお声というのではないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、まるくアイズという名称についてですがけれども、インフォメーションのiマークが、世界的な共通のものがございます。そちらを使った形で名称として、まるくアイズという名づけをしておるところでございます。観光案内の業務を主にしておりますので、駅舎のほうに、観光案内はこちらですというような案内も現在駅のほうと相談してつけさせていただいております。

お声として多いのは、やはり新幹線を利用して来られた方は観光案内所なんだということで、二次交通、次へのつなぎの案内ですとか、観光地への誘導とか、そういったことのお尋ねが多くございます。また、別の面では、道の駅ということで、どうしても直売所というイメージがやはり強いというところはございます。来て、ここに野菜はないのかというようなお話を言われる方はいらっしゃいますけれども、ここの道の駅のつくりとしてそういうことではないということで、観光案内をメインとした道の駅ですという御説明を都度行っているところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

私も何回か足を運んで見てみたんですけれども、本当に駅長さんをはじめ、市の職員の方もいろいろ試行錯誤しながら取り組んでいただいているのは分かっております。

先ほど言われました300人から利用者の方がいらっしゃるということですが、もしあれだったら、そこで開業してからのアンケート等を取られてもいいんじゃないかなと、いろいろお声を聞くにもですね。テーブルもあって、ちょっとお茶を飲んだり、お菓子を食べたりされていますので、そのときに嬉野のイメージとか、まるくの感想とかのアンケートも取られていいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

アンケートについては、現在のところ、まだ行っている状況ではありませんけれども、できるだけ来場された方に対してお声かけしながら、どちらからですかとかいうことで対話をしながら、いろんな御意見を伺っているというところでございます。

また、沿線5市のネットワークで、アニメ「弱虫ペダル」とのコラボでスタンプラリーを行っております。そこについてはノートを置いて、毎日どちらから来られましたかということで、結構全国から来られて、様々な御意見もそのほうに書き込んでいただいておりますので、そういったものを参考にしながら今後の運営につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それぞれお声かけをしながら、いろいろお尋ねしたりとかされているということで理解できました。

では次に、3番目の駅周辺整備の状況をお伺いいたしますけれども、これは大分同僚議員からも質問がありましたけれども、ちょっと確認の意味で質問させていただきます。

こちらに、市報の8月号に載っておりましたけれども、まず、整備自体は植栽とか、芝生とか、駐車場とか、今工事をされているところもありますけれども、植栽自体は完了したんでしょうかということと、駐車場の完成とか、整備ができたんでしょうかという確認をもう一度お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、西口の交通広場の前、UPLIFT SHIMOJYUKUとの間の公園につきましては、工事全て完了しているところでございます。また、まるくアイズの医療センター側、そちらのほうにつきましては、現在施工を行っているというところで、今年度中の完了を見込んでいるところでございます。

その他の部分につきましては、植栽等は全て完了と。残されている部分がトリップベース——ホテルですね、ホテル周辺の部分の駐車場をホテルの事業者側とタイミングを合わせて施工するというようにしております。残りについては、ほぼ発注を完了いたしまして、年度内の完了を見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

一部まだ工事中もございますけれども、ほとんど完了しているということで理解いたしました。

じゃ、4番目の道の駅「うれしの まるく」の景観についてお伺いいたしますけれども、駅周辺に何度か足を運びましたけれども、私も昨日の川内議員と一緒に、全体の案内というか、道の駅まるくの案内が欲しいなと、あったらいいなと駅を降りたら思ったところでした。そしたら質問をされて、もう発注していますということですが、大体どこら辺に設置の予定ですか。設置の場所。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

駅を出て西口側に出たところ、手湯がまずございますけれども、その左手のほうに総合案内看板というものを設置する予定でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

駅を出て、手湯のそばにということですね。分かりました。

あと行ったときに、駐車場が現在あちこちありますよね。その駐車場、遠方から来られた方が駅まで正面に来ただけで、駐車場がどこか分からなかったというお声もあったそうで

すけれども、実際私も地元じゃなかったら、駅に来て駐車場はどこかなと思うんじゃないかなと思いました。そういったときに、駐車場の案内とか、そういうのはされないんでしょうかと思えますけど、いかがでしょうか。駐車場の案内とか、ここはどこですよと。全体はあるかと思うんですけども、箇所箇所に駐車場はこちらですよとか、そういう案内はされませんかでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

先ほど御説明した案内看板等含めて、現在、そちらについても発注を行っているところでございます。優先的に道の駅に来訪された方は国道側、新幹線を御利用される方については東口側へスムーズな案内ができるよう、ポイントポイントに案内看板を設置することにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。ぜひとも早く、皆様がスムーズに駅を訪れていただけるような表示をしていただきたいと思えます。

それでは、最後ですけれども、駅周辺のにぎわいを今後どのように考えておられますかというお尋ねですけれども、私もイルミネーションを拝見いたしました。本当にブルーのすてきな色だと思うんですけども、まず、どんなふうにも今後にぎわいを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

イルミネーションにつきましては、やはりクリスマスのイベントということで、大体12月いっぱいぐらいを計画しておるところでございます。そのほか、マルシェ等のイベントを今度のクリスマスに行く、また、3月頃には開業半年ということで、少し大きめのイベントを開催したいということで準備をしております。また、民間のほうでも今週末にはイベントを、大きなマルシェを開いていただくことになっておりますし、現在、JR九州さんと共催でできないかということで、そちらのほうも調整をさせていただいております。

大きなイベントだけではなくて、あとはまるくアイズ等を使った季節ごとの催しというも

のも計画しながら、にぎわいのほうの創出に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後の予定も分かりましたけれども、今回、イルミネーションツリーがあって、まるくアイズの建物にずっとしていただいているんですが、私はもうちょっと大きいイルミネーションをイメージしていたんですけれども、色としては本当にインパクトはあるかと思います。

一つ思うのが、イベントを先ほどまるくアイズでと申されましたけれども、せっかくあれだけの余地があって、広さがあるので、もうちょっと季節ごとのイベントを大々的にできないかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回、クリスマスに向けて計画している分につきましては、季節柄、かなり冷え込むということもございますので、まるくアイズ周辺ということにしております。また、気候がよくなってきた場合は、公園などを使って大きなイベント等も開催していきたいと思っております。

また、西口のロータリーの交通島のところを芝生で整備するという御説明しましたけれども、現在、そちらのほうにも外部電源をつけることによって先ほど言われたようなイルミネーションとか、そういったもの、いろんな展示等にも活用できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に持続可能なにぎわいをつくっていただくために今後しっかり頑張っていきたいと思っておりますし、私たちもできる限り足を運んで盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に参ります。

最後、情報発信についてですけれども、お尋ねいたします。

こちらはまず、ツールとしてどのような情報発信がございますでしょうか、お尋ねいたします。――すみません、イベントに関して情報発信はどのような形で行われていますでしよ

うか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

イベント情報の発信手段とか発信媒体としましては、これはイベントを開催する各課からの発信が主になるかと思いますが、内容によって発信内容、媒体は変わりますが、基本的に班への回覧とか、その内容によりけりですけど、市報とかホームページへの掲載、あと行政放送、場合によっては防災行政無線とか、そういったものも使うことがあるかと思いますが。そのほか、嬉野市には公式LINEがございますので、公式LINEでの情報発信、そういったものを活用しております。

特に先ほど来、担当の新幹線・まちづくり課長からもあっておりますが、開業後、駅前でいろんなイベントがありますが、それにつきましては、駅前の交流施設のデジタルサイネージによる情報発信もされておりますし、また、「うれしのまるく」といったバナーを市のホームページに貼り付けて、分かりやすい表示で駅前広場でのイベントも分かるような工夫をして、今、情報発信に努めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、課長答弁のいろんな方法で発信はしていただいているんですけども、私は以前からずっとホームページでイベントカレンダーを見ているんですけども、6月以降、何も記載がございませんが、それはどうしてでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かにホームページのほうには新着情報でイベント情報というのを載せているんですけど、議員御指摘のとおり、ちょっと今、カレンダーの活用ができていない状況なので、そこら辺りは改める必要があるのかなと思っております。

大体そこは本来、イベントを開催するところで入力ということ考えているんですけど、なかなか更新ができていないのは事実でございますので、ちょっとここは改める必要があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は以前からよくイベントカレンダーを見ていたんですけど、今回、6月以降は真っ白なんですよね。そこは何か理由があってアップされていないのかなと思っていたんですけど、あとLINEにも登録しております。

まず、嬉野市役所のLINEの登録者数は何人ぐらいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

約3,000人となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

LINEには3,000人の登録があるということですがけれども、私もLINEに登録していますので、よくいろんな情報も入ってまいります。しかし、先ほどいろんな媒体のことを申されましたけれども、なかなか情報の一本化、一元化ができていないというのが感想なんです。この情報は各課と申されましたけど、このイベントはここ、このイベントはここというインスタグラムを何回か見せていただいたんですけども、ちょっと年配の方はインスタグラムとかも見れないし、LINEぐらいだったら、登録していたら見れるかなと思ったときに、例えば、LINEで全てのイベントが発信できないのかなとか思ったりしているところなんです。実は富山県に射水市というのがあって、そちらのLINEが入ってくるんですけども、一日中何回もLINEが入ってきて、いろんな情報も見れるし、あと最近思ったのが、LINEからホームページにも飛ぶんですよね。そういったのだったらホームページをあちこち開かなくてもいいですし、何か一つこれと、LINEだけじゃなくてもいいんですけども、これを開いたらあちこち開かなくていいよというような——私もあまりSNS等得意じゃないんですけども、でも情報は入れたいと思ったときにそういうのを感じました。

というのが、私が体験したのが、男女（とも）ネットワークで秋の口に映画があったんですよね。そしたら、回覧でチラシは見ていたんですけど、当日、どこで何時かなと確認したかったんですね。それが見れなかったんですよ。それでちょっと行けなかったんですけども、そういったときにぱっと、今どこで何があるかなというのを一元化できないんでしょうかというお尋ねですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今使える手段としましては、先ほど申しました公式LINEが一番——この公式LINEのほうからホームページに飛ぶこともできますので、そこの充実を図っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ホームページからいろんなところにリンクできるのもいいんでしょうけど、今、せっかくLINEをしていただいていますので、LINEからいろんなところにアクセスとかリンクしていただければ、本当に今日、今、何があっているかなど。以前、私がそれをお尋ねしたときに、情報をアップするのは各課の裁量だと井上部長が前、課長のときに言われたんですが、それもおかしいんじゃないかなど私はずっと思っていました。課の裁量でじゃなくて、やっぱりLINEをつくってもらって、イベントの情報発信をどこまですると、そして、一元化していただけたらと思いますけれども、そこに関してはいかがでしょうか。

例えば、市の補助金団体のイベントは絶対載せるよとか、そういうLINEをきちんとしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに各課の裁量に任せるということであれば、何かこっちは発信されて、こっちはなかったということが起き得るということなので、それは統一した基準を設けるべきだというのは、そのとおりでなというふうに思っています。

先ほどLINEの話もありましたけど、LINEはプッシュ機能で情報が来るとというのが一つのメリットなんですけれども、結構LINEを使われていらっしゃる方の意見を聞くと、頻繁にあまり来過ぎるとミュートしちゃうと。例えば、私も飲食店に入ったときに、友達登録したら500円引きますよというのに登録はしますけど、それが2回、3回来るとちょっともういいかなという感じになっちゃうようにですね。我々は一応毎週金曜日ということで発信をして、そういうところになっていきますけれども、LINEに持っていくのか、ホームページの掲載にこだめるのか、そういったところも含めてちょっと研究をしてみたいというふうに思っており

ます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

LINEでなくてもいいんですけれども、何か一つ元があって、そこからいろんな情報に届けばいいなと思っていますので、ぜひ検討、研究をしていただきたいと思います。

今回いろいろ質問させていただいたんですけれども、やはりひとにやさしいまちということは子どもにやさしいまちも一緒です。子どもを大切にすまち、大事にするまち、それが子育て安心につながります。子ども支援はまちづくりにもつながります。こどもまんなか社会の実現を他の市町に先駆けて、子育て世代の村上市長にはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今回いろいろ質問させていただいたんですけれども、新幹線も開通して3か月になります。本当に市民挙げて持続可能なにぎわいをつくっていききたいと思いますので、皆さんで頑張りましょう。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時54分 散会